

平成30年度 施策別事務事業評価結果一覧

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の 基本 大綱	取す施 策の 細則を 定める ものの 明	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまちづくり 01水辺と緑のネットワークづくり 0101連続性のある水辺と緑の形成	01水と緑豊かな地球環境にやさしいまちづくり 01水辺と緑のネットワークづくり 0101連続性のある水辺と緑の形成	1 河川公園占用許可事業	43	43	0.0%	維持	区が管理する河川、公園及び公共溝渠の占用・使用申請受付及び許可。 申請件数：河川 676件、公園 559件、公共溝渠 7件
		2 公園等監察指導事業	72	72	0.0%	維持	公園等の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
		3 水辺と緑の事務所管理運営事業	56,058	57,104	△ 1.8%	維持	事務所施設の維持管理及び公園、河川、公衆便所事業等の運営。
		4 公衆便所維持管理事業	133,372	131,705	1.3%	維持	施設の維持管理。 設置箇所数：194か所
		5 河川維持管理事業	594,940	565,140	5.3%	レベルアップ	水辺・潮風の散歩道等の河川護岸や河川施設の維持管理。 河川：18河川 延長：31,802m
		◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	123,694	57,990	113.3%	維持	30年度は、水辺の散歩道(大横川)の桜樹勢回復工事を実施。 河川の耐震護岸及び運河の護岸上を園路として整備。
		7 旧中川照明灯整備事業	34,824	19,116	82.2%	維持	29年度からの3年間で、旧中川河川敷(江東新橋から中川大橋まで)に照明灯を設置。 設置区間：ふれあい橋から逆井橋まで 設置基数：32基
		◆ 8 水辺・潮風の散歩道灯改修事業	27,370	0	皆増	新規	水辺・潮風の散歩道に設置している老朽化した照明灯をLED化。 改修基数：100基
		9 公共溝渠維持管理事業	4,044	4,353	△ 7.1%	維持	公共溝渠の維持管理。 対象：46路線
		10 児童遊園維持管理事業	42,457	42,001	1.1%	維持	児童遊園の維持管理。 設置基数：93園
		11 遊び場維持管理事業	10,490	9,648	8.7%	維持	東京都の一時開放地等を活用した遊び場の維持管理。 施設数：12か所
		12 公園維持管理事業	1,500,868	1,376,085	9.1%	レベルアップ	公園及び親水公園の維持管理。 施設数：168園
		13 魚釣場維持管理事業	20,305	21,889	△ 7.2%	維持	30年度は、亀戸緑道公園の桜樹勢回復工事を実施。 魚釣場の維持管理。 施設箇所：豊住、砂町
		14 公園等管理運営官民連携事業	22,502	0	皆増	レベルアップ	若洲公園の再整備に向け、公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用を想定し、官民連携手法の導入調査等を実施。
		15 区立公園監視カメラ設置事業	34,026	33,035	3.0%	維持	公園内における不審者の侵入や公衆便所等の施設・器具の破損等を防止するため、35園に監視カメラを設置。
		◆ 16 公園灯等改修事業	154,569	0	皆増	新規	公園、児童遊園及び遊び場に設置している老朽化した照明灯をLED化。 改修基数：150基
		◆ 17 仙台堀川公園整備事業	195,723	165,449	18.3%	維持	老朽化した施設の改修や隣接する道路と公園の一体的な再整備。 事業期間：25～30年度 設計 30～34年度 工事 総事業費：22億9,791万1,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			◆	18 公園改修事業	179,441	180,764	△ 0.7%	維持	老朽化した公園に新しい機能を盛り込み、かつ、耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数:2園 小規模改修園数:5園
			◆	19 児童遊園改修事業	40,330	31,258	29.0%	維持	地域の利用状況の変化に合わせた改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数:2園 小規模改修園数:3園
				0103みんなでつくる水辺と緑と自然	47,067	49,131	△ 4.2%		
				1 荒川クリーンエイド事業	51	51	0.0%	維持	NPO法人荒川クリーンエイドフォーラム主催の荒川一斉清掃。 実施回数:年1回
				2 苗圃及び区民農園維持管理事業	25,521	29,811	△ 14.4%	維持	区民農園及び苗圃の維持管理。 城東区民農園:個人193区画(10㎡) 辰巳区民農園:個人167区画(10㎡) 夢の島区民農園:個人187区画(10㎡)、団体3区画(30㎡)
				3 自然とのつきあい事業	10,745	9,850	9.1%	維持	ポケットエコスペースの維持管理等、自然環境の保全及び育成のための支援。
				4 和船運行事業	2,918	2,672	9.2%	維持	乗船体験、櫓漕ぎ体験及び和船操船の伝統技術保存のために和船を運行。 運行和船:7艘
				5 みどりのボランティア活動支援事業	7,832	6,747	16.1%	レベルアップ	区民が行うみどりのボランティア活動の支援。 ボランティア活動研修:2回 ネイチャーリーダー養成講座:全8回 30年度は、緑地管理等を行うボランティアに対して提供する花苗に多年草を追加。
				02身近な緑の育成	362,746	370,412	△ 2.1%		
				0201公共施設の緑化	19,087	17,483	9.2%		
			◆	1 CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	19,087	17,483	9.2%	維持	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、道路隙間緑化や河川護岸緑化等の緑化施策を推進。
				0202歩行者が快適さを感じる道路緑化	298,926	320,126	△ 6.6%		
				1 街路樹等維持管理事業	298,926	320,126	△ 6.6%	維持	街路樹、橋台数、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。 街路樹:16,882本 橋台数・中央分離帯:20,151㎡
				0203区民・事業者・区による緑化推進	44,733	32,803	36.4%		
			♥	1 CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	31,902	26,855	18.8%	レベルアップ	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。 30年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、来訪者を花と緑でおもてなしするため、豊洲六丁目公園においてボランティア育成講座を新たに実施。
				2 みどりのまちなみづくり事業	5,280	5,948	△ 11.2%	維持	建築行為に対する緑化指導と保護樹木、保護樹林、生垣緑化及び屋上緑化に対する助成。
				3 緑の基本計画改定事業	7,551	0	皆増	新規	19年度に策定された「みどりと自然の基本計画(緑の基本計画)」の改定に向け、基本方針の検討等を実施。
				02環境負荷の少ない地域づくり	5,453,564	5,522,432	△ 1.2%		
				03地域からの環境保全	65,718	65,490	0.3%		
				0301環境意識の向上	39,889	41,611	△ 4.1%		
			♥	1 環境学習情報館運営事業	14,154	13,455	5.2%	維持	環境学習情報館(えこつくる江東)が行う環境学習事業の運営。 事業内容:環境学習講座、イベント開催等
				2 環境学習情報館維持管理事業	18,756	18,285	2.6%	維持	環境学習情報館(えこつくる江東)の維持管理。
				3 環境フェア事業	6,183	7,183	△ 13.9%	維持	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業ブースや、環境保全に向けた活動内容を紹介するNPOブース等を出展。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 組 み み め の 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			4	ハニープロジェクト事業	796	2,688	△ 70.4%	維持	補助金交付により防災センターを活用した養蜂事業の実施。
			0302	計画的な環境保全の推進	2,933	2,843	3.2%		
			1	環境審議会運営事業	1,977	2,032	△ 2.7%	維持	環境審議会の運営。 委員数:14人 年4～5回開催
			2	江東エコライフ協議会運営事業	956	811	17.9%	維持	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会の運営。
			0303	公害等環境汚染の防止	22,896	21,036	8.8%		
			1	大気監視指導事業	13,431	11,908	12.8%	維持	区内の大気汚染状況を把握するため、大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質を測定。悪臭、大気汚染に関する苦情相談、発生源調査、指導。 一般環境大気測定局:3地点 測定項目:窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫酸酸化物、オキシダント、風向・風速
			2	水質監視指導事業	1,192	966	23.4%	維持	水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質及び底質を調査。 水質調査:15地点で年4回 底質調査:10地点(1年に5地点ずつ)で年1回
			3	騒音振動調査指導事業	2,579	2,429	6.2%	維持	生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、発生源調査、指導。 道路交通騒音・振動調査:区内幹線道路20地点で年1回 自動車騒音常時監視(面的評価):区内幹線道路6路線、6地点で調査
			4	有害化学物質調査事業	1,569	1,608	△ 2.4%	維持	環境中のベンゼンとダイオキシン類の調査。 ベンゼン調査:区内幹線道路3地点及びその後背地で年2回 ダイオキシン類調査:区内河川の水質・底質10地点(1年に5地点ずつ)で年1回
			5	焼却残灰検査事業	3,106	3,106	0.0%	維持	混練化した下水汚泥焼却灰の安全性を確認するための検査。 検査地点:東京都下水道局南部スラッジプラント 検査回数:月2回
			6	アスベスト分析調査助成事業	301	301	0.0%	維持	アスベスト分析調査費の助成。 助成内容:調査費用の1/2 助成限度額:5万円(建築物1棟につき1回限り)
			7	環境測定事業	718	718	0.0%	維持	区内小・中学校等校庭における土壌中の放射能を測定・公表。区内の保育園、幼稚園、小・中学校等における空間放射線量を測定・公表。
			04	循環型社会の形成	5,074,342	5,149,537	△ 1.5%		
			0401	循環型社会への啓発	9,441	15,033	△ 37.2%		
			1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	267	229	16.6%	維持	区立の小・中学校等で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切にすること」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPOの三者協働による海外支援。
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	1,394	1,948	△ 28.4%	維持	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
			3	ごみ減量推進事業	7,780	12,856	△ 39.5%	維持	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、ガイドブックの配布、資源・ごみ分別アプリの配信、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。
			04025R	(リファース・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	5,064,901	5,134,504	△ 1.4%		
			1	清掃事務所管理運営事業	66,352	67,334	△ 1.5%	維持	清掃事務所、環境学習情報館(えこっくる江東)の維持管理及び清掃事業の運営。
			2	清掃一部事務組合分担金	1,390,140	1,445,494	△ 3.8%	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
			3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,324	1,410	△ 6.1%	維持	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 状況	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			4	粗大ごみ再利用事業	75	75	0.0%	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
			5	ごみ収集運搬事業	1,661,017	1,608,123	3.3%	見直し	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集量:燃やすごみ11万8,528t、燃やさないごみ4,680t、粗大ごみ3,744t 30年度は、技能系職員の退職不補充により、委託作業員を拡大。
			6	動物死体処理事業	7,535	7,789	△ 3.3%	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数:有料396件、都道94件、区道374件
			7	有料ごみ処理券管理事業	30,497	31,057	△ 1.8%	維持	有料粗大ごみ処理券及び事業系ごみ処理券の印刷と交付。
			8	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数:643件
			9	清掃車両管理事業	54,115	35,347	53.1%	レベルアップ	清掃車両の維持及び運行。 保有台数:小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台 30年度は、小型プレス車、軽貨物車にドライブレコーダーを配備。
			10	一般廃棄物処理業者等指導事業	244	252	△ 3.2%	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
		♥	11	資源回収事業	1,367,583	1,339,538	2.1%	維持	びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロール、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 資源の抜き取り防止パトロール。 回収量:古紙5,704t、びん・缶・ペットボトル7,744t、容器包装プラスチック2,129t、発泡スチロール192t、乾電池73t、蛍光管54t、古着97t、小型家電4t、粗大ごみ回収家電400t
		♥	12	集団回収団体支援事業	110,267	108,263	1.9%	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量:1万5,695t 実施団体数:770団体
		♥	13	集団回収システム維持事業	3,963	4,050	△ 2.1%	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整し、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量:3,912t
			14	本庁舎外施設資源回収事業	14,479	14,203	1.9%	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
			15	エコ・リサイクル基金積立金	197,532	180,565	9.4%	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 30年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に1億1,683万5,000円
		♥	16	不燃ごみ資源化事業	116,835	118,520	△ 1.4%	維持	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
			17	リサイクルパーク管理運営事業	0	113,762	皆減	廃止(事業終了)	
			18	緑のリサイクル事業	42,933	58,712	△ 26.9%	維持	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝等のリサイクル(チップ化、堆肥化)。
			05	低炭素社会への転換	313,504	307,405	2.0%		
			0501	再生可能エネルギー等の利用促進	300,752	294,818	2.0%		
		♥	1	地球温暖化防止設備導入助成事業	41,470	41,472	△ 0.0%	レベルアップ	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用、高反射率塗装の施工費用及び次世代自動車・蓄電池購入費用の一部を助成。 30年度より、高断熱サッシを新たに助成対象に追加。
			2	マイクロ水力発電設備維持管理事業	2,720	2,770	△ 1.8%	維持	マイクロ水力発電設備の維持管理。
			3	みどり・温暖化対策基金積立金	217,123	211,317	2.7%	維持	「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。 30年度充当事業 緑化事業:「CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業」外3事業に6,700万円 温暖化対策事業:「地球温暖化防止設備導入助成事業」外5事業に7,100万円
			4	風力発電施設等維持管理事業	39,439	39,259	0.5%	維持	若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理。 年間発電量:270万kWh

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				0502エネルギー使用の合理化の推進	607	575	5.6%		
				1 急速充電器整備事業	607	575	5.6%	維持	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、庁舎及び豊洲シビックセンター駐車場に設置している急速充電器を無料開放。
				0503パートナーシップの形成	12,145	12,012	1.1%		
				1 江東エコキッズ事業	3,798	3,798	0.0%	維持	参加・体験型のこども向け環境学習事業を展開。「江東エコキッズクラブ」を運営し、幼児及び小・中学生の環境保全に対する活動を支援。
				2 カーボンマイナスアクション事業	7,749	7,624	1.6%	維持	小学5・6年生を中心に家庭におけるCO ₂ 削減の取組(カーボンマイナスこどもアクション)の推進及びカーボンオフセットの普及・啓発。
				3 エコ・リーダー養成事業	598	590	1.4%	維持	地域の環境保全のリーダーを育成するため、総合的な環境問題をテーマに講座を開催。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるよう区が支援。
				02未来を担うこどもを育むまち	67,756,660	70,997,657	△ 4.6%		
				03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実	43,761,030	39,248,042	11.5%		
				06保育サービスの充実	28,252,858	23,561,826	19.9%		
				0601保育施設の整備	28,072,489	23,389,329	20.0%		
				1 保育所管理運営事業	4,680,007	4,192,911	11.6%	見直し	施設の管理運営。 区立保育所:30園 定員:3,025人 公設民営保育所:14園 定員:1,545人 30年度は、南砂第四保育園を公設民営に移行するとともに、区立保育所において給食調理民間委託実施園を新たに2園追加し、27園で実施。
				2 保育所公設民営化移行事業	24,428	30,979	△ 21.1%	維持	指定管理者制度により、31年度までに区内公設保育所2園の運営を社会福祉法人等へ委託実施予定。 30年度移行予定園:南砂第四保育園 31年度移行予定園:大島第五保育園
				3 私立保育所扶助事業	8,993,769	8,063,642	11.5%	レベルアップ	区内私立保育所及び区外公私立保育所の運営に対する施設型給付費の支給。 区内私立保育所:73園 定員:7,304人 区外私立保育所:延420人 区外公立保育所:延192人 30年度は、5園(定員計:422人)新設、認証保育所から1園(定員:45人)移行、既存施設の定員増(23人)を実施。上記以外に年度途中3園(定員計:318人)開設予定。
				4 私立保育所補助事業	5,149,922	4,591,698	12.2%	レベルアップ	私立保育所73園の運営に対する補助。 30年度は、5園(定員計:422人)新設、認証保育所から1園(定員:45人)移行、既存施設の定員増(23人)を実施。上記以外に年度途中3園(定員計:318人)開設予定。
				5 認定こども園扶助事業	256,526	231,730	10.7%	維持	区内認定こども園及び区外認定こども園の運営に対する施設型給付費の支給。 施設数:3園 定員:264人
				6 認定こども園補助事業	226,339	208,820	8.4%	維持	認定こども園の運営に対する補助。 施設数:3園 定員:264人
				7 地域型保育扶助事業	1,134,040	283,195	300.4%	レベルアップ	小規模保育所等の運営に対する地域型保育給付費の支給。 小規模保育所:12園 定員:189人 家庭的保育事業(利用可能人数:15人) 居宅訪問型保育事業(利用可能人数:29人) 30年度は、小規模保育所6園(定員計:111人)を新設するほか、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業(待機児童対策:18人)を開始。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			8	地域型保育補助事業	543,586	115,319	371.4%	レベルアップ	小規模保育所等の運営に対する補助。 小規模保育所:12園 定員:189人 家庭的保育事業(利用可能人数:15人) 居宅訪問型保育事業(利用可能人数:29人) 30年度は、小規模保育所6園(定員計:111人)を新設するほか、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業(待機児童対策:18人)を開始。
			9	私立保育所等施設整備資金融資事業	5,289	5,897	△ 10.3%	維持	自己資金による増改築等が困難な私立保育所等に、区が資金融資を金融機関にあっせんし、融資に係る利子の一部を補助。 融資限度額:1,000万円以上5,000万円以下 利子補助率:10/10
		◆	10	私立保育所整備事業	2,840,881	1,852,222	53.4%	レベルアップ	私立保育所等の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備に係る費用の一部を補助。 30年度は、私立認可保育所等の新規開設や既存施設の定員見直しなどにより、1,000人を超える定員増を実施。
		◆	11	新制度移行化事業	254,805	284,845	△ 10.5%	維持	認可外保育施設が円滑に認可保育施設へと移行できるよう改修費等の一部を補助。
			12	保育室運営費補助事業	27,347	43,843	△ 37.6%	維持	受託児の保育に要する経費の補助。 施設数:1園 定員:24人
			13	家庭福祉員補助事業	11,587	13,965	△ 17.0%	維持	受託児の保育に要する経費の補助。 家庭福祉員:4人 定員:8人
			14	グループ保育室運営費補助事業	16,739	16,238	3.1%	維持	受託児の保育に要する経費の補助。 施設数:1園 定員:18人
			15	認証保育所運営費等補助事業	2,823,629	2,777,263	1.7%	維持	認証保育所に対する運営費補助。 施設数:50園 定員:1,575人
			16	江東区保育ルーム運営事業	74,049	72,093	2.7%	維持	区立認可外保育施設の運営。 施設数:3園 定員:54人
			17	保育施設特別支援事業	6,297	6,281	0.3%	維持	区内保育施設に入所し特別な支援を要する児童の観察や園に対する保育指導等を実施。
			18	保育の質の向上事業	3,804	1,738	118.9%	レベルアップ	保育の質の維持・向上を図るため、保育施設に対する指導・検査を実施。 30年度より、教育等の質の高い保育を提供するために、区立保育所2園で保育研究指定園制度を導入。
			19	地域子育て支援事業	12,563	12,606	△ 0.3%	維持	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
			20	保育従事者確保支援事業	387,226	151,309	155.9%	レベルアップ	「保育園就職フェア」の開催や、保育施設運営事業者を対象とした採用活動支援事業を実施。また、保育士及び看護師の宿舍の借り上げを行う事業者に対して、費用の一部を補助。 30年度は、潜在保育士向けの就職支援セミナーを開催。
			21	定期利用保育事業	71,658	0	皆増	新規	区立及び私立保育所で空きスペース等を活用した定期利用保育(利用可能人数:45人)を実施。
		◆	22	豊洲保育園改築事業	130,202	231,107	△ 43.7%	維持	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 28年度 実施設計、仮設園舎への移転 29～32年度 建替工事 32年度 新園舎への移転、仮設園舎撤去 総事業費:6億9,540万4,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		◆	23	辰巳第二保育園改築事業	231,465	144,465	60.2%	維持	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 29年度 実施設計 30～32年度 建替工事 32年度 新園舎への移転 総事業費:4億8,543万円
		◆	24	大島保育園改築事業	166,331	39,136	325.0%	維持	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 26年度 実施設計・建替工事 27～30年度 建替工事 30年度 新園舎への移転 総事業費:4億1,979万9,000円
		◆	25	亀戸第二保育園改修事業	0	2,166	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	26	東砂第三保育園改修事業	0	15,861	皆減	廃止(事業終了)	
				0602多様な保育サービスの提供	180,369	172,497	4.6%		
			1	非定型一時保育事業	120,217	120,221	△ 0.0%	維持	保護者が短期間の就労、通学、看病等でこどもの面倒をみるできない場合の一時預かり。 実施箇所数:区立保育所1園、公設民営保育所3園、私立保育所10園、認定こども園2園
			2	病児・病後児保育事業	60,152	52,276	15.1%	レベルアップ	病児(医師が受け入れ可能と認めた場合)または病気の回復期であるために保育園に登園できない児童の保育。 施設数:4か所 定員:22人 30年度は、病児・病後児保育室「こどもみらい大島」の定員数を10人に拡充。
				07子育て家庭への支援	15,508,172	15,686,216	△ 1.1%		
				0701子育て支援機能の充実	384,847	351,434	9.5%		
			1	こども・子育て支援事業計画推進事業	14,634	1,657	783.2%	レベルアップ	江東区こども・子育て支援事業計画の進行管理及び江東区こども・子育て会議の運営。 30年度は、次期計画策定のための区民意向調査及び子育て世帯の生活実態調査を実施。
			2	KOTOハッピー子育てトレーニング事業	2,169	2,242	△ 3.3%	維持	育児不安を抱える保護者がしつけスキルを学ぶ一般向け講座のほか、区職員等を対象としたトレーナー養成講座を実施。
			3	子ども家庭支援センター管理運営事業	304,980	287,739	6.0%	レベルアップ	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数:5か所 30年度は、全ての子ども家庭支援センターでリフレッシュひととき保育の定員を拡充(定員52名)。
			4	ファミリーサポート事業	23,739	23,639	0.4%	維持	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方(利用会員)と育児の手助けができる方(協力会員)の仲介。
		◆	5	児童向け複合施設整備事業	35,056	0	皆増	新規	児童会館敷地に子ども家庭支援センター・こどもとしょかんを併設した児童向け複合施設を整備。 30～31年度 基本・実施設計 31～33年度 工事 総事業費:22億3,574万8,000円
		◆	6	南砂子ども家庭支援センター改修事業	0	31,949	皆減	廃止(単年度)	
			7	児童館子育てひろば事業	1,669	1,608	3.8%	維持	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
			8	幼稚園親子登園事業	2,600	2,600	0.0%	維持	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
				0702多様なメディアによる子育て情報の発信	7,691	5,128	50.0%		
			1	子育て支援情報発信事業	7,691	5,128	50.0%	レベルアップ	子育て情報を発信する子育て情報ポータルサイトの管理及び産前・産後における子育て支援として、こんにちは赤ちゃんメール配信サービスを実施。また、こうとう子育てメッセ実行委員会との協働による「子育てメッセ」の開催経費の一部を補助。 30年度は、子育て情報ポータルサイトへ「リフレッシュひととき保育」の予約機能を追加。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	実施の概要	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				0703子育て家庭への経済的支援	15,115,634	15,329,654	△ 1.4%		
				1 外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料を補助。 対象者数:延1,560人
				2 児童育成手当支給事業	985,193	1,003,736	△ 1.8%	維持	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数:6,530人 障害手当対象児童数:507人
				3 児童扶養手当支給事業	1,451,608	1,537,504	△ 5.6%	維持	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万2,290円、一部支給 月額4万2,280円～9,980円 児童2人のとき 全部支給 月額9,990円、一部支給 9,980円～5,000円を加算 児童3人以上のとき 全部支給 月額5,990円、一部支給 5,980円～3,000円ずつ加算 支給対象者数:全部支給1,536人、一部支給1,547人
				4 児童手当支給事業	7,637,349	7,698,778	△ 0.8%	維持	中学校修了までの児童1人あたりにつき、月額5,000円から1万5,000円を支給。 対象児童数:6万6,227人
				5 ひとり親家庭等医療費助成事業	157,701	158,940	△ 0.8%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象世帯:2,706世帯 対象者数:3,838人
				6 子ども医療費助成事業	2,866,126	2,778,877	3.1%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数:乳幼児 3万4,500人 小1～中3 3万8,000人
				7 母子家庭等自立支援事業	17,134	16,980	0.9%	維持	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について訓練促進給付金を支給。
				8 母子生活支援施設運営費補助事業	126,348	120,060	5.2%	維持	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
				9 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
				10 認可外保育施設保護者負担軽減事業	328,380	401,457	△ 18.2%	維持	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。 補助額:1万円～5万円
				11 私立幼稚園就園奨励事業	271,752	276,291	△ 1.6%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:1,914人
				12 幼稚園類似施設就園奨励事業	10,984	15,384	△ 28.6%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:82人
				13 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	473,946	493,530	△ 4.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 3,018人 入園料補助 1,268人
				14 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	22,840	28,191	△ 19.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 109人 入園料補助 45人
				15 奨学資金貸付事業	38,080	47,567	△ 19.9%	維持	奨学資金(学資金及び入学準備金)の貸付け。 学資金貸付額(年額):公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額:公立5万円 私立10万円
				16 私立高等学校等入学資金融資事業	0	11	皆減	廃止(事業終了)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			17	小学校就学援助事業	362,503	363,586	△ 0.3%	レベルアップ	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護児童数:238人 準要保護児童数:4,305人 30年度より、入学準備費について入学前支給を実施。
			18	小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	2,345	2,874	△ 18.4%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級児童35人 通常学級児童6人 通級指導学級児童65人
			19	中学校就学援助事業	345,354	368,475	△ 6.3%	レベルアップ	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護生徒数:186人 準要保護生徒数:2,484人 29年度より、入学準備費について入学前支給を実施。
			20	中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	4,071	3,493	16.5%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級生徒数28人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数61人
			04知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり		20,970,225	28,741,173	△ 27.0%		
			08確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成		7,480,180	7,060,794	5.9%		
			0801学習内容の充実		4,577,787	4,276,734	7.0%		
			1	小中一貫教育導入準備事業	0	955	皆減	廃止(事業終了)	
			2	教科書採択事業	891	750	18.8%	維持	小中学校等で使用する教科書及び特別支援学級用教科書の採択。
			3	研究協力校運営事業	7,970	8,250	△ 3.4%	維持	希望する小中学校及び幼稚園等に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 研究協力校:小中学校等18校、幼稚園2園(単年度校10校園を含む) 公開研究実践校:小中学校等62校
			4	外国人講師派遣事業	206,383	165,948	24.4%	レベルアップ	外国人英語講師の派遣。 派遣回数:小学校各学級1・2年生 年間5回、3・4年生 年間10回、 5・6年生 年間25回、特別支援学級 年間5回 中学校各学級1～3年生 年間35回、特別支援学級 年間5回 30年度より、小学校における外国語教育充実のため、外国人講師の派遣回数を拡充。
			5	中学生海外短期留学事業	27,243	26,429	3.1%	維持	夏季休業中における、カナダへの短期留学(11日間)。 参加人数:42名
		♥	6	確かな学力強化事業	477,826	467,654	2.2%	維持	きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学びスタンダード強化講師:小中学校等 理科支援員:小学校5・6年生
			7	学校力向上事業	42,149	40,971	2.9%	維持	江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。
			8	俳句教育推進事業	7,015	3,394	106.7%	維持	俳句講師の派遣及び区立小中学校等の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成。
			9	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	41,194	47,034	△ 12.4%	レベルアップ	東京都の委託事業を活用するほか、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づき、パナソニックセンター東京との連携教育、オリンピック・パラリンピアン等の部活動派遣等の教育活動を実施。 29年度より、全区立小・中学校等において世界の国旗・国歌に関する講演会を行うとともに、30年度より「世界ともだちプロジェクト」等において、世界の国旗を学習に活用。
			10	教科担任制講師配置事業	1,489	0	皆増	新規	義務教育学校の前期課程5・6年生における教科担任制を実施するために講師を配置。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 た め の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			11	小学校管理運営事業	1,432,609	1,410,345	1.6%	維持	小学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数:46校 学級数:814学級 児童数:2万4,577人
			12	小学校特色ある学校づくり支援事業	22,313	18,448	21.0%	維持	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
			13	小学校コンピューター教育推進事業	550,551	370,537	48.6%	維持	情報活用能力の育成を目的とした学校教育へのコンピューター教室の設置及びインターネットへの接続、 またICT教育機器として電子黒板及びタブレット端末を設置。 タブレット端末配備数:1校あたり86台 電子黒板配備数:各校1フロアあたり1台
			14	小学校副読本支給事業	14,550	31,506	△ 53.8%	維持	教科書の補助教材として使用する副読本(体育、社会科、環境教育)の配付。
			15	小学校就学事務	1,551	1,224	26.7%	維持	入学及び学級編制に係る事務。 児童数:2万4,577人
			16	小学校校務情報通信環境管理事業	358,748	415,552	△ 13.7%	維持	教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続、ホームページシステムの管理等を実施。
			17	中学校管理運営事業	756,184	738,970	2.3%	維持	中学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数:24校 学級数:272学級 生徒数:8,214人
			18	中学校特色ある学校づくり支援事業	9,600	9,200	4.3%	維持	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
			19	中学校コンピューター教育推進事業	283,605	194,542	45.8%	維持	情報活用能力の育成を目的とした学校教育へのコンピューター教室の設置及びインターネットへの接続、 またICT教育機器として電子黒板及びタブレット端末を設置。 タブレット端末:1校あたり86台 電子黒板配備数:各校1フロアあたり1台
			20	中学校副読本支給事業	8,999	8,620	4.4%	維持	教科書の補助教材として使用する副読本(道徳、社会科)の配付。
			21	中学校就学事務	904	1,379	△ 34.4%	維持	入学及び学級編制に係る事務。 生徒数:8,214人
			22	中学校校務情報通信環境管理事業	189,592	210,267	△ 9.8%	維持	教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続、ホームページシステムの管理等を実施。
			23	幼稚園管理運営事業	132,130	100,396	31.6%	維持	幼稚園の管理及び園行事や教材購入等の幼稚園運営。 幼稚園数:20園 学級数:68学級 園児数:1,560人
			24	幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	1,600	0.0%	維持	特色ある幼稚園づくりを展開するため、幼児教育の充実等の活動支援。
			25	幼稚園就園事務	2,691	2,763	△ 2.6%	維持	入園及び学級編制に係る事務。 園児数:1,560人
			0802思いやりの心の育成		73,507	75,312	△ 2.4%		
			1	健全育成事業	6,905	6,713	2.9%	維持	健全育成指導及び学校でのいじめ・不登校対策等の取組み支援。
			2	移動教室付添看護事業	7,825	7,515	4.1%	維持	日光高原学園での移動教室、臨海学校及び林間学校実施中における、安全確保のための看護師の同
			3	修学旅行付添看護事業	6,781	6,355	6.7%	維持	修学旅行、富士見高原学園での移動教室及び夏季施設行事実施中における、安全確保のための看護師の同行。
			4	日光高原学園管理運営事業	25,597	25,830	△ 0.9%	維持	日光高原学園の維持管理。
			5	富士見高原学園管理運営事業	26,399	28,899	△ 8.7%	維持	富士見高原学園の維持管理。
			0803健康・体力の増進		2,673,077	2,572,339	3.9%		
			1	部活動振興事業	40,442	41,821	△ 3.3%	維持	外部指導員の活用や拠点校設置による部活動の振興。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				2 小学校プール安全対策事業	7,097	6,949	2.1%	維持	授業中及び夏休みの学校プールにおける、児童の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
				3 小学校給食運営事業	1,553,890	1,470,557	5.7%	維持	学校給食の運営。 児童数:2万4,577人
				4 小学校保健衛生事業	287,844	277,840	3.6%	維持	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
				5 中学校プール安全対策事業	1,102	1,110	△ 0.7%	維持	夏休みの学校プールにおける、生徒の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
				6 中学校給食運営事業	581,593	579,819	0.3%	維持	学校給食の運営。 生徒数:8,214人
				7 中学校保健衛生事業	138,270	131,470	5.2%	維持	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
				8 幼稚園保健衛生事業	62,839	62,773	0.1%	維持	健康診断及び園内の衛生検査等の保健活動を実施。
				0804教員の資質・能力の向上	155,809	136,409	14.2%		
				1 教職員研修事業	5,777	5,741	0.6%	維持	指導力の向上を目的とした、職層別、教科別研修。
				2 教育調査研究事業	4,063	4,029	0.8%	維持	教育課程改善のための調査及び教員の研究活動への支援。
				3 教育センター管理運営事業	145,969	126,639	15.3%	維持	教育センターの管理及び研修等の運営。
				09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	13,274,655	21,479,289	△ 38.2%		
				0901個に応じた教育支援の推進	457,690	452,004	1.3%		
				1 日本語指導員派遣事業	26,254	21,471	22.3%	維持	授業や学校生活を支援するために、中国語等専門員を派遣。 派遣時間数:3,360時間
				2 学習支援事業	103,382	97,636	5.9%	維持	臨時職員によるADHD・LD児童等の学習支援。
				3 土曜・放課後学習教室事業	35,010	34,161	2.5%	維持	小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に学習教室を全校で実施。
				♥ 4 幼小中連携教育事業	59,985	59,213	1.3%	維持	小1不登校防止に向け、基本的な生活リズムの定着等を図るため、支援員を配置。 配置内容:小学校等 1年生全学級に4月～7月
				5 小学校特別支援教育事業	132,135	144,569	△ 8.6%	維持	心身障害児等の就学相談、就学後の各種支援の実施及び通常の学級に在籍する認定就学者等への生活介助。 特別支援学級設置校:13校 33学級 聴覚・言語障害学級設置校(通級):1校 4学級 特別支援教室設置校:46校 児童数:589人
				6 中学校日本語クラブ運営事業	9,161	9,167	△ 0.1%	維持	非常勤講師による日本語の指導。 設置校:深川第八中学校
				7 中学校特別支援教育事業	41,146	37,150	10.8%	維持	就学時の相談及び就学後の各種支援。 特別支援学級設置校:6校 18学級 情緒障害学級設置校:1校 7学級 生徒数:172人
				8 幼稚園特別支援教育事業	50,617	48,637	4.1%	維持	心身障害児介助臨時職員の配置及び就園相談。
				0902いじめ・不登校対策の充実	88,021	77,104	14.2%		
				1 適応指導教室事業	15,257	12,972	17.6%	維持	スクーリング・サポート・センターの適応指導教室(ブリッジスクール)における、サポートスタッフによる学習指導及び心のケア。 施設数:2か所
				2 スクールカウンセラー派遣事業	27,204	23,581	15.4%	レベルアップ	スクールカウンセラーを小中学校及び幼稚園等に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言。 30年度より、区立幼稚園への派遣時間数を拡充。
				3 スクールソーシャルワーカー活用事業	20,161	15,152	33.1%	レベルアップ	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。 30年度より、スクールソーシャルワーカーを1名増員。
				4 エンカレッジ体験活動事業	912	912	0.0%	維持	不登校児童・生徒等を対象にしたサーリングやカヌー等の体験活動を実施。
				5 教育相談事業	24,487	24,487	0.0%	維持	教育相談員による学習、いじめ、不登校等の相談。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				0903教育施設の整備・充実	12,728,944	20,950,181	△ 39.2%		
			1	私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,764	1,983	△ 11.0%	維持	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額:300万円以上5,000万円以内 融資実行園:2園
			2	学校施設改築等基金積立金	3,302,022	2,846,176	16.0%	維持	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
			3	学校安全対策事業	40,207	58,870	△ 31.7%	レベルアップ	安全対策のための防犯ブザー配付等の実施。 防犯ブザー配付予定個数:5,182個 30年度は、各区立小・中学校及び幼稚園等のさすまたを充実。
			4	小学校校舎維持管理事業	928,191	864,963	7.3%	見直し	小学校校舎等の維持管理。 30年度は、学校用務職員の退職不補充により、用務業務委託実施校が2校増加。
		◆	5	平久小学校増築事業	252,811	33,445	655.9%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 29年度 実施設計 30～31年度 工事 総事業費:7億5,601万9,000円
		◆	6	南陽小学校増築事業	276,804	301,968	△ 8.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:9億3,143万5,000円
		◆	7	扇橋小学校増築事業	262,300	34,023	670.9%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 29年度 実施設計 30～31年度 工事 総事業費:6億3,482万9,000円
		◆	8	東川小学校増築事業	51,190	0	皆増	新規	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 30年度 実施設計 31～32年度 工事 総事業費:10億8,050万2,000円
		◆	9	豊洲西小学校増築事業	83,634	0	皆増	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 28年度 地区整備計画 30年度 実施設計 31～32年度 工事 総事業費:21億5,383万2,000円
		◆	10	東雲小学校増築事業	272,171	296,914	△ 8.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億2,188万2,000円
		◆	11	有明小学校増築事業	293,436	320,112	△ 8.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億4,736万8,000円
		◆	12	香取小学校改築事業	1,091,510	64,451	1593.6%	維持	老朽化による校舎の改築及び屋内運動場、プール等の大規模改修。 28～29年度 基本・実施設計 30～31年度 工事 総事業費:36億4,895万9,000円
		◆	13	第五大島小学校改築事業	1,745,092	1,111,400	57.0%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 26～27年度 基本・実施設計 28～30年度 工事 総事業費:36億6,856万2,000円
		◆	14	小学校大規模改修事業	2,012,416	1,723,476	16.8%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 工事:2校
		◆	15	小学校校舎改修事業	501,480	466,079	7.6%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の改修。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				◆ 16 (仮称)第二有明小学校整備事業	0	5,489,113	皆減	廃止(事業終了)	
				◆ 17 豊洲北小学校増築事業	0	374,577	皆減	廃止(事業終了)	
				◆ 18 第二辰巳小学校増築事業	0	110,512	皆減	廃止(事業終了)	
				◆ 19 第一亀戸小学校増築事業	0	205,097	皆減	廃止(事業終了)	
				◆ 20 浅間堅川小学校増築事業	0	31,029	皆減	廃止(事業終了)	
				21 中学校校舎維持管理事業	390,213	339,712	14.9%	見直し	中学校校舎等の維持管理。 30年度は、学校用務職員の退職不補充により、用務業務委託実施校が1校増加。
				◆ 22 第二大島中学校改築事業	49,867	0	皆増	新規	老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 30～31年度 基本・実施設計 32～34年度 工事 総事業費:41億4,804万6,000円
				◆ 23 中学校大規模改修事業	65,712	44,571	47.4%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 実施設計:2校
				◆ 24 中学校校舎改修事業	339,664	459,018	△ 26.0%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の改修。
				◆ 25 (仮称)第二有明中学校整備事業	0	5,406,494	皆減	廃止(事業終了)	
				◆ 26 日光高原学園改修事業	51,788	0	皆増	新規	老朽化による宿泊棟、食堂棟、体育館棟等の大規模改修。 30年度 実施設計 31年度 工事 総事業費:11億5,484万2,000円
				27 園舎維持管理事業	30,670	29,596	3.6%	維持	幼稚園園舎等の維持管理。
				28 私立幼稚園等運営費扶助事業	292,727	292,143	0.2%	維持	子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等に対し、施設型給付費等を支給。
				◆ 29 幼稚園大規模改修事業	382,868	18,419	1978.7%	維持	老朽化による園舎等の大規模改修。 実施設計:1園 工事 :2園
				◆ 30 園舎改修事業	10,407	26,040	△ 60.0%	維持	幼稚園園舎、園庭等の改修。
				10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	215,390	201,090	7.1%		
				1001地域に根ざした教育の推進	33,764	25,907	30.3%		
				1 学校支援地域本部事業	33,764	25,907	30.3%	レベルアップ	地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対する助成。 30年度より、新たに13校で実施。
				1002開かれた学校(園)づくり	180,860	174,429	3.7%		
				1 学校選択制度運用事業	5,330	5,219	2.1%	維持	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校・義務教育学校前期課程ガイド」「中学校・義務教育学校後期課程ガイド」の作成、配付及び希望校への入学手続。
				2 学校公開安全管理事業	4,223	4,000	5.6%	維持	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数:小中学校等 1校あたり年3回各1週間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
				3 教育委員会広報事業	6,503	6,914	△ 5.9%	維持	教育広報紙「こうとうの教育」の発行。 発行回数:年2回 発行部数:各29万1,000部
				4 豊洲西小学校体育館棟地域開放事業	164,804	158,296	4.1%	維持	豊洲西小学校の体育館棟に設置した体育館、温水プール、トレーニング室を地域に開放。
				1003教育関係機関との協力体制の構築	766	754	1.6%		
				1 PTA研修事業	766	754	1.6%	維持	PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、広報紙研修会、活動研修会。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施する組の施 策をためる現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			05こどもの未来を育む地域社会づくり	3,025,405	3,008,442	0.6%		
			11地域ぐるみの子育て家庭への支援	48,420	44,769	8.2%		
			1101児童虐待防止対策の推進	43,229	39,560	9.3%		
			1 児童虐待対応事業	19,611	15,851	23.7%	維持	児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。 虐待予防、児童見守りシステムを構築するための企画運営。
			2 児童家庭支援士訪問事業	2,324	2,274	2.2%	維持	要保護児童の家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭 支援士を派遣。
			3 こどもショートステイ事業	19,460	19,601	△ 0.7%	維持	保護者等が病気・出産等でこどもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴ってこどもを 預かるサービス。
			4 養育支援訪問事業	1,834	1,834	0.0%	維持	定員：①パークサイド亀島 3人 ②協力家庭 1家庭あたり最大4人 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。
			1102地域・家庭における教育力の向上	5,191	5,209	△ 0.3%		
			1 障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持	障害児(者)の発達、成長、自立のための課題、親及び支援する関係者の役割と責任等についての学習を 支援し、地域における子育て支援のネットワーク作りを推進するため課題別講座を開催。
			2 家庭教育学級事業	5,042	5,060	△ 0.4%	維持	こどもの発達課題や親の役割についての学習講座及び地域での子育てネットワークの形成支援のための 対象者別講座を開催。
			12健全で安全な社会環境づくり	2,805,733	2,802,193	0.1%		
			1201こどもが安全で健やかに過ごることができる場の確保	2,607,753	2,602,326	0.2%		
		♥	1 放課後子どもプラン事業	1,707,052	1,665,164	2.5%	レベルアップ	放課後等に小学校等を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。放課後 子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」の運営。 実施校数：直営8校、公設民営38校 30年度は、新たに1校で「江東きっずクラブ」を開設し、46校(既存校全校)で実施。
			2 学校開放事業	6,328	6,020	5.1%	維持	小学校・幼稚園等の校庭及び施設を遊び場として開放。 実施校(園)数：小学校等40校 幼稚園4園
			3 ウィークエンドスクール事業	6,202	6,690	△ 7.3%	維持	地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。 実施小学校：13校
			4 児童会館管理運営事業	56,426	72,345	△ 22.0%	維持	施設の管理及び観劇会(年2回)、季節行事、月例行事開催。
			5 児童館管理運営事業	393,099	316,801	24.1%	レベルアップ	児童館の施設管理 区立児童館：13館 公設民営児童館：5館 30年度より、亀戸第二児童館において、5館目となる指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時 間の延長等を実施。
			6 学童クラブ管理運営事業	312,195	313,809	△ 0.5%	維持	学童クラブの管理運営。 区立学童クラブ：7クラブ 受入：233人 公設民営学童クラブ：12クラブ 受入：617人
			7 私立学童クラブ補助事業	40,059	49,103	△ 18.4%	維持	私立学童クラブに対する運営補助。 30年度：3クラブ 補助対象登録児童数：147人
			8 こどもまつり事業	21,100	14,300	47.6%	レベルアップ	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。 30年度は、30回記念イベント等を実施。
		◆	9 きっずクラブ香取改築事業	21,566	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
		◆	10 きっずクラブ五大改築事業	4,538	3,008	50.9%	維持	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
		◆	11 きっずクラブ二砂改修事業	39,188	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
		◆	12 きっずクラブ川南改修事業	0	9,931	皆減	廃止(単年度)	
		◆	13 小名木川児童館改修事業	0	135,530	皆減	廃止(単年度)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			◆	14 平野児童館改修事業	0	9,625	皆減	廃止(単年度)	
				1202 こどもの安全を確保する地域環境の創出	197,980	199,867	△ 0.9%		
			1	こども110番の家事業	1,651	1,166	41.6%	維持	登下校時の通学路等でこどもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数:3,087か所
			2	児童交通安全事業	196,329	198,701	△ 1.2%	維持	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。
				13 地域の人材を活用した青少年の健全育成	171,252	161,480	6.1%		
				1301 青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	32,423	32,048	1.2%		
			1	成人式運営事業	7,908	8,055	△ 1.8%	維持	成人式の開催。 対象者:3,900人
			2	青少年問題協議会運営事業	2,357	2,191	7.6%	維持	青少年問題協議会の運営。
			3	青少年育成啓発事業	22,158	21,802	1.6%	維持	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会等の活動支援。
				1302 青少年団体の育成や青少年指導者の養成	138,829	129,432	7.3%		
			1	青少年対策地区委員会活動事業	8,737	8,736	0.0%	維持	青少年健全育成活動をするための支援。
			2	青少年団体育成事業	5,296	4,290	23.4%	維持	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会の育成及び活動支援。
			3	青少年指導者講習会事業	5,320	5,052	5.3%	維持	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会を開催。
			4	青少年相談事業	5,919	5,481	8.0%	レベルアップ	ひきこもりをはじめ、社会生活に困難を抱える若者に対し、社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・社会参加に向けた各種支援を実施。 30年度は、電話相談専用時間帯を設定し、相談体制を拡充。
			5	少年の自然生活体験事業	9,403	9,172	2.5%	維持	若洲公園キャンプ場、国立中央青少年交流の家キャンプ場等でキャンプ事業の開催。 参加者数:9地区 450人
			6	青少年委員活動事業	6,888	5,685	21.2%	維持	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に携わるための活動支援。
			7	青少年交流プラザ管理運営事業	90,620	86,235	5.1%	維持	青少年交流プラザの管理、情報提供及び青少年の居場所づくり。
			8	青少年指導者海外派遣事業	6,646	4,781	39.0%	維持	高校生ジュニアリーダー10名をボランティア先進都市へ海外派遣し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのボランティアとして育成するとともに、地域活動等へ活用。
				03 区民の力で築く元気に輝くまち	8,709,243	9,115,658	△ 4.5%		
				06 健全で活力ある地域産業の育成	1,186,862	1,111,482	6.8%		
				14 区内中小企業の育成	919,440	901,441	2.0%		
				1401 経営力・競争力の強化	250,392	169,824	47.4%		
			1	公衆浴場助成事業	32,976	30,197	9.2%	レベルアップ	設備改善及び菖蒲湯・柚子湯等の事業に対する助成のほか、活性化対策事業への助成、クリーンエネルギー化促進支援燃料費助成(月5万円)、銭湯マップの作成を実施。 対象浴場:24か所 助成限度額:設備改善 120万円、菖蒲湯ほか2事業 各8万円、銭湯の日 17万円 30年度は、設備改善助成金を増額するほか、銭湯の日等の事業実施に対する助成額を拡充。
			2	中小企業活性化協議会運営事業	27	30	△ 10.0%	維持	区内産業団体との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。
			3	中小企業景況調査事業	3,309	3,311	△ 0.1%	維持	区内の景気動向を把握するための製造業など4業種にかかる景況調査を四半期ごとに実施するとともに、情報誌を発行。
			4	中小企業施策ガイド発行事業	866	868	△ 0.2%	維持	区の中小企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を発行。 発行回数:年1回 発行部数:6,500部
			5	経営相談事業	5,817	5,885	△ 1.2%	維持	融資、経理等経営全般に関する相談及び新規開業に関するアドバイス。
			6	産業展事業	4,482	4,482	0.0%	維持	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりの会場内にて開催。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組ため の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			7	中小企業団体活動支援事業	12,550	7,800	60.9%	維持	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化・販路拡大を図るための展示会等に対する補助。
			8	勤労者共済支援事業	17,502	17,502	0.0%	維持	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
			9	産学公連携事業	6,350	6,350	0.0%	維持	大学が持つ技術やノウハウを活用し、企業が抱えている技術的課題を解決し技術力の強化等を支援するため、産学共同で行う開発研究費を補助。 補助限度額：共同研究費 300万円
			10	新製品・新技術開発支援事業	15,490	15,490	0.0%	維持	技術開発力の向上を促進させるため、新製品・新技術の研究及び開発経費を補助。 補助限度額：300万円
			11	販路開拓支援事業	25,442	25,892	△ 1.7%	維持	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額：展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円または50万円、 知的財産権取得 10万円または30万円、広告宣伝費 100万円、 都立産業技術研究センター利用料補助 15万円、 ホームページ作成費補助 5万円または30万円
			12	江東ブランド推進事業	30,197	24,396	23.8%	レベルアップ	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、区内の優れた製品、技術等を保有する企業を「江東ブランド」として認定するとともに、見本市等への出展など積極的なPRを実施。 30年度は、江東ブランドの専用Webサイトを開設するほか、認定企業を対象にクリエイターの派遣を実施。
			13	産業会館管理運営事業	28,532	27,621	3.3%	維持	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。
			◆ 14	産業会館改修事業	66,852	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
			1402	後継者・技術者の育成	188,351	175,906	7.1%		
			1	産業表彰事業	2,870	456	529.4%	レベルアップ	区内産業全体の持続発展を促すことを目的として、区内の産業の振興に寄与したと認められる者や企業を表彰。 30年度は、従来の「優良従業員表彰」と「優秀技能者表彰」を統合し、「企業表彰」部門を追加した、「産業表彰」制度を創設。
			2	産業スクーリング事業	6,327	6,300	0.4%	維持	小・中学校等の児童・生徒及び保護者の体験学習または工場見学を受け入れた場合の教材費等を補助。 補助額：教材費等 受講者1人あたり700円 また、旅行者等と連携したもののづくり体験プログラムを実施。
			3	インターンシップ事業	3,048	3,058	△ 0.3%	維持	高校・大学等の学生を対象にインターンシップ(就業体験)を実施した場合の補助。 補助限度額：6万円
			4	中小企業雇用支援事業	176,106	163,672	7.6%	レベルアップ	中小企業の雇用支援策として、こうとう若者・女性しごとセンター事業を実施。新卒予定者・若者・女性等を対象に研修やカウンセリングを行い区内中小企業へのマッチングによる就職を支援するとともに、企業向けコンサルティングにより人材の定着を支援。また、内職求人・求職の相談及びあっせんを実施。 30年度は、新たに転職者向けのセミナーや登録企業を対象とした働き方調査を実施するほか、ホームページへ求人票閲覧機能を追加。
			5	優良従業員表彰事業※1	0	2,420	皆減	廃止(事務事業統合)	
			1403	創業への支援	480,697	555,711	△ 13.5%		
			1	中小企業融資事業	438,954	517,913	△ 15.2%	レベルアップ	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。 30年度は、小規模企業特別資金等の融資限度額を拡充。
			2	創業支援資金融資事業	34,241	29,889	14.6%	維持	区が定めた融資条件により創業に必要な運転資金及び設備資金について、融資をあっせんし、貸付時に係る信用保証料及び利子の一部を補助するほか、金融機関と連携し、創業後の経営について巡回指導。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 み の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3	創業支援事業	7,502	7,909	△ 5.1%	維持	区内で創業を予定している方を対象にセミナーを開催するほか、新たに事業所等を借り上げる際の賃料の一部を補助。また、起業家の応援を通じて地域活性化を図る地域クラウド交流会を実施。 補助限度額:製造業 賃料の1/2以内 限度額10万円(2年目は5万円) 製造業以外 賃料の1/4以内 限度額 5万円(2年目は3万円) 地域クラウド交流会:年2回実施
				15環境変化に対応した商店街振興	237,869	180,317	31.9%		
				1501利用しやすい商店街の拡充	98,620	66,241	48.9%		
			1	商店街連合会支援事業	16,384	14,324	14.4%	レベルアップ	組織強化と所属する商店街の活性化を図るためのイベント、研修会及び区内共通商品券事業に対する補助。 イベント事業補助限度額:1事業あたり600万円 30年度は、区内共通商品券の発行事務費補助等を拡充。
			2	商店街活性化総合支援事業	37,205	7,574	391.2%	維持	商店会が実施する施設整備事業やホームページ作成等のIT機能強化を図る事業及び多言語化対応事業等の、商店会活性化に向けた取組みに対する補助。 環境整備事業等:補助限度額 事業内容により40万円～5,000万円 補助件数 9件
			3	江東お店の魅力発掘発信事業	45,031	44,343	1.6%	レベルアップ	区が設置する事務局において、専門スタッフによる小売店舗等への取材を通じ、情報誌「ことみせ」を発行するほか、ホームページでお店の魅力を発信。また、登録店はクーポン利用者に対し、各種特典を提供。30年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人観光客へのおもてなし向上のため、コミュニケーションボードをことみせ登録店へ配布。
				1502商店街イメージの改革	139,249	114,076	22.1%		
			1	商店街イベント補助事業	70,155	70,244	△ 0.1%	維持	集客力を高めるためのイベント事業等に対する補助。 補助限度額:1事業あたり600万円 補助件数:45件
			2	商店街装飾灯補助事業	10,083	15,956	△ 36.8%	維持	装飾灯・アーケードの電気料金及び補修・再塗装・撤去に対する補助。 補助限度額:装飾灯改修 1商店街あたり200万円 アーケード改修 1商店街あたり1,000万円 補助件数 :電気料金補助 42件
			3	魅力ある商店街創出事業	27,011	27,876	△ 3.1%	維持	商店会が実施する独自のイベントや、個人等が商店街の空き店舗で開業する場合の賃料、生鮮三品取扱店の改装費・設備購入費、店舗の多言語化等に係る経費の一部を補助。 補助限度額:イベント支援 300万円、空き店舗活用支援 月額5万円、 生鮮三品小売店支援 200万円、広告宣伝活動費 20万円、 多言語表記事業 20万円(ことみせ登録店15万円)
			4	地域連携型商店街事業	32,000	0	皆増	新規	商店会と町会等が実行委員会を組織して実施する地域の活性化に向けて行うイベント事業等へ補助を実施。 補助限度額:1事業あたり800万円
				16安心できる消費者生活の実現	29,553	29,724	△ 0.6%		
				1601消費者情報の提供の充実	6,557	6,941	△ 5.5%		
			1	消費者展事業	1,398	1,539	△ 9.2%	維持	区と消費者団体連絡協議会が共催で実施。 消費者団体、生活関連企業等の協力を得て、パネル・見本品の展示、消費者相談員による消費者相談等を実施。
			2	消費者講座事業	1,274	1,274	0.0%	維持	消費者問題をテーマとした消費者講座及び若者・高齢者等を対象に各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数:12講座

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組ため の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3	消費者情報提供事業	2,625	2,868	△ 8.5%	維持	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行:発行回数 年1回、発行部数 29万部 「江東区の消費者行政」の発行:発行回数 年1回、発行部数 300部
			4	消費者団体育成事業	1,260	1,260	0.0%	維持	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額:126万円
			1602消費者保護体制の充実		22,996	22,783	0.9%		
			1	消費者相談事業	21,187	21,197	△ 0.0%	維持	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談。 実施場所:消費者センター 月～金曜日(第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施)
			2	消費者センター管理運営事業	1,603	1,586	1.1%	維持	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。 消費者教育の推進を図るため「江東区消費者教育推進委員会」を開催。
			3	計量器事前調査事業	206	0	皆増	維持	計量法に基づき、2年に1度実施される特定計量器定期検査のための事前調査台帳の整備。
			07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり		6,663,791	7,167,328	△ 7.0%		
			17コミュニティの活性化		571,690	439,839	30.0%		
			1701コミュニティ活動への参加の促進		109,717	105,630	3.9%		
			1	町会自治会活動事業	102,267	102,066	0.2%	維持	地域住民の相互親睦と福祉の向上及び区との協力体制を図るための支援。 町会自治会数:278団体
			2	コミュニティ活動支援事業	7,450	3,564	109.0%	維持	区民及び市民活動団体等のコミュニティ活動への参加促進及び団体活動の活性化を支援するほか、区民協働を推進するため、協働事業提案制度等を実施。 30年度実施事業: ①身近な水辺を利用したセーリングの啓発による地域活性化事業(29年度採択事業) ②日本語指導が必要な児童・生徒への学習・日本語支援事業(29年度採択事業) ③地域障害者交流事業さるえ(28年度採択事業:2年目)
			1702コミュニティ活動の情報発信		2,104	2,020	4.2%		
			1	コミュニティ活動情報発信事業	2,104	2,020	4.2%	維持	町会・自治会、NPO、ボランティア等、公益的活動を行う団体のイベントや活動情報を、一元的に発信する コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の管理運営。
			1703コミュニティ活動の環境整備		398,558	262,931	51.6%		
			1	広報板維持管理事業	1,238	1,208	2.5%	維持	区及び官公署等のお知らせ用ポスター等を掲示する広報板の維持。 設置数:239基(内維持管理230基)
			2	住居表示管理事業	5,954	4,083	45.8%	維持	住居番号の付定、住居表示証明書の発行、街区案内板・住居表示板等の管理。 街区案内板設置数:31基
			3	公共サイン維持管理事業	148,369	15,010	888.5%	レベルアップ	公共サインの維持管理。 設置数:大拠点サイン 13基、中拠点サイン 49基、小拠点サイン 102基、 方向誘導サイン 116基、定点サイン 37基、Mサイン 8基、iサイン 3基 30年度は、29年度に策定した「江東区公共サインガイドライン・整備計画」に基づき、区内に設置済みの公共サインの撤去・再整備を実施。
			4	町会自治会会館建設助成事業	22,500	22,500	0.0%	維持	町会・自治会会館の建設・修繕に対しその費用の一部を助成。 限度額:建設1,300万円 修繕600万円 設置50万円
			5	区民館管理運営事業	38,116	37,454	1.8%	維持	施設の管理。 施設数:6館(富岡・枝川・小松橋・東陽・砂町・南砂)
			6	地区集会所管理運営事業	14,953	14,903	0.3%	維持	施設の管理。 施設数:36か所

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 た め の 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			7	保養施設借上事業	117,770	125,297	△ 6.0%	見直し	低額で利用できるよう民間の宿泊施設を区で借上げ。 通年施設:4施設(鬼怒川・伊東・箱根・湯河原) 夏季施設:2施設(岩井・千倉) 30年度は、宿泊施設の年間借上げ室数を見直し。
		◆	8	地区集会所改修事業	49,658	42,476	16.9%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 改修:1か所(潮見) 設計:2か所(新大橋・住吉)
			1704	世代、国籍を超えた交流の促進	61,311	69,258	△ 11.5%		
			1	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,040	4,040	0.0%	維持	姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
			2	外国人相談事業	245	240	2.1%	維持	外国人に対する区政や生活に関する相談。 定例相談:中国語 毎週木曜日
			3	区民まつり事業	44,654	52,400	△ 14.8%	維持	人情にあふれる快適なまちづくりを目指し、区民の社会連帯の場、区民参加の相互協力の場として、中央まつりと地区まつり(亀戸・大島・砂町)を開催。
			4	江東花火大会事業	11,356	11,356	0.0%	維持	荒川・砂町水辺公園の江東花火大会を開催するために、江東花火大会実行委員会にその事業費の一部を助成。
			5	隅田川花火大会事業	1,016	1,222	△ 16.9%	維持	伝統的かつ新しい下町文化形成の一助とするため、隅田川花火大会実行委員会(東京都・台東区・墨田区・中央区・荒川区・江東区)が開催する隅田川花火大会の事業費の一部を負担。
			18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	5,930,284	6,580,209	△ 9.9%		
			1801	誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	5,872,988	6,515,256	△ 9.9%		
			1	人権学習事業	887	988	△ 10.2%	維持	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数:前期4講座 後期3講座
			2	生涯学習情報提供事業	237	344	△ 31.1%	維持	社会教育関係団体の登録及びホームページによる、生涯学習・スポーツの人材情報、団体情報の提供。
			3	少年運動広場維持管理事業	8,276	7,479	10.7%	維持	少年運動広場の維持管理。 施設数:4か所
			4	スポーツ推進委員活動事業	7,422	6,144	20.8%	維持	各種スポーツ、レクリエーション行事で区民に指導や助言を行うための支援。
			5	地域文化施設管理運営事業	1,337,129	1,355,403	△ 1.3%	維持	文化センター等の施設管理。一般教養・技芸習得講座やイベント、自主グループへの学習相談等支援。 施設数:8館
			6	スポーツ施設管理運営事業	2,004,429	1,933,078	3.7%	レベルアップ	スポーツ施設の維持管理、スポーツ教室、少年少女スポーツ教室及び29種目の区民体育大会等の実施。 施設及び施設数:区民体育館6か所 運動場2か所 野球場及び庭球場9か所 夢の島競技場 越中島プール 30年度は、健康スポーツ公社のホームページへ、講座等の予約機能を追加。
		◆	7	東大島文化センター改修事業	632,086	475,437	32.9%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 28年度 実施設計 29～30年度 改修工事 総事業費 10億6,440万5,000円
		◆	8	夢の島競技場改修事業	697,585	23,190	2908.1%	維持	老朽化に伴う建物・付帯施設の改修及び第2種公認陸上競技場更新にかかる施設の改修。 29年度 実施設計 30～31年度 改修工事 総事業費 22億2,110万2,000円
		◆	9	荒川・砂町庭球場改修事業	147,828	0	皆増	新規	老朽化に伴う管理棟の改築、テニスコート(砂入り人工芝)及び付帯設備の改修。
		◆	10	深川北スポーツセンター改修事業	0	517,107	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	11	新砂運動場改修事業	0	885,252	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	12	夢の島野球場改修事業	0	71,569	皆減	維持	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				◆ 13 豊住庭球場改修事業	0	140,297	皆減	廃止(単年度)	
				14 知的障害者学習支援事業	13,893	13,199	5.3%	維持	一般教養、スポーツ、レクリエーション等の学習支援活動。
				15 学童疎開資料室運営事業	80	221	△ 63.8%	維持	江東図書館にある学童疎開資料室の運営。
				16 図書館管理運営事業	1,018,704	991,482	2.7%	維持	区民の教養、調査、研究活動に資するための図書及びその他の資料収集、整理保存と提供。 区立図書館数:10館1分館1サービスコーナー
				17 図書館読書活動推進事業	4,432	3,950	12.2%	維持	子育て関連施設等に対し、本の団体貸出及び読み聞かせボランティアを派遣するほか、読書環境サポーターの養成講座を実施。
				◆ 18 亀戸図書館改修事業	0	90,116	皆減	廃止(単年度)	
				1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	57,296	64,953	△ 11.8%		
				1 文化・スポーツ顕彰事業	944	944	0.0%	維持	文化・スポーツ活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた個人又は団体を表彰。
				2 区民スポーツ普及振興事業	43,672	51,329	△ 14.9%	レベルアップ	区民の体力向上、カヌー大会、こどもスポーツデー等の開催。 30年度は、東京2020パラリンピック競技大会の日本代表を目指す選手を対象とした「トップアスリートの部」の練習環境を充実するとともに、実施回数を拡充。
				3 江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持	夢の島競技場をスタート、ゴールとし、区の南部臨海地域を中心に行う、ハーフ及び10kmのマラソン大会の開催。
				4 優秀選手及び功労者表彰事業	330	330	0.0%	維持	社会体育の普及・振興に寄与した体育功労者、体育優秀選手、体育優秀チーム、体育優良団体を表彰。
				19男女共同参画社会の実現	161,817	147,280	9.9%		
				1901男女平等意識の向上	3,706	3,203	15.7%		
				1 男女共同参画啓発事業	3,386	2,883	17.4%	維持	男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発。 広報紙「PalCato(パルカート)」の発行。 発行回数:年1回 発行部数:30万部
				2 男女共同参画苦情調整事業	320	320	0.0%	維持	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員:2人
				1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大	125,564	121,645	3.2%		
				1 男女共同参画推進センター管理運営事業	85,776	81,706	5.0%	維持	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。
				2 男女共同参画推進センター一時保育事業	12,677	12,683	△ 0.0%	維持	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。
				3 パルカレッジ事業	1,709	1,421	20.3%	維持	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。
				4 男女共同参画学習事業	23,176	23,110	0.3%	維持	男女共同参画意識の向上及び女性の経済的自立と自己実現の推進を図るため学習講座を開催。 講座:38コマ
				5 男女共同参画活動援助事業	1,286	1,785	△ 28.0%	維持	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラムの開催。
				6 男女共同参画審議会運営事業	940	940	0.0%	維持	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数:15人 開催回数:4回
				1903仕事と生活の調和の推進	314	314	0.0%		
				1 ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	314	314	0.0%	維持	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組 た め の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				1904異性に対するあらゆる暴力の根絶	32,233	22,118	45.7%		
			1	男女共同参画相談事業	32,233	22,118	45.7%	レベルアップ	家庭の問題や仕事のトラブル等の法律的相談、DVや対人関係等の女性のなやみ相談。 女性のための法律相談：毎月第1～3水曜日 女性のなやみとDV相談：週6回 性暴力被害者支援面接相談：月1回 30年度は、電話及び対面の相談時間を拡充するなど、相談体制を強化。
				08地域文化の活用と観光振興	858,590	836,848	2.6%		
				20文化の彩り豊かな地域づくり	690,044	670,381	2.9%		
				2001伝統文化の保存と継承	309,571	314,424	△ 1.5%		
			1	文化財保護事業	33,919	34,984	△ 3.0%	維持	文化財保護に関する啓発・推進活動及び文化財の調査研究。
			2	文化財公開事業	15,723	12,636	24.4%	レベルアップ	旧大石家住宅をはじめとする有形・無形文化財及び民俗芸能の継承及び公開。 30年度は、豊洲水彩まつり実行委員会と連携し、区の民俗芸能の公開機会を拡大。
			3	文化財講習会事業	927	931	△ 0.4%	維持	江東区の歴史や文化財に対する理解を深めるため、各種講習会を開催。
			4	郷土資料刊行事業	1,465	2,246	△ 34.8%	維持	江東区の歴史・文化財に関する各種調査本の出版や情報誌の刊行。
			5	文化財保護推進協力員活動事業	1,201	1,201	0.0%	維持	地域において文化財保護活動を行うための活動支援。
			6	歴史文化施設管理運営事業	256,336	262,426	△ 2.3%	維持	芭蕉記念館・深川江戸資料館及び中川船番所資料館の管理、資料等の展示及び俳句大会、企画展等の開催。
				2002芸術文化活動への支援と啓発	380,473	355,957	6.9%		
			1	江東公会堂管理運営事業	380,473	355,957	6.9%	維持	施設の管理及び舞台芸術の開催、芸術文化の普及、アマチュアへの支援。
				21地域資源を活用した観光振興	168,546	166,467	1.2%		
				2101観光資源の開発と発信	113,985	108,575	5.0%		
			♥ 1	観光PR事業	12,703	12,498	1.6%	維持	区の観光をPRする各種マップ・冊子等の作成。
			2	観光推進事業	20,879	22,243	△ 6.1%	維持	観光推進プランに基づく観光事業を推進するほか、観光に関する問い合わせへの対応等。また、亀戸梅屋敷における観光案内の実施。
			3	江東区観光協会運営補助事業	59,605	53,035	12.4%	レベルアップ	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営に対する補助。 30年度は、江東区観光協会のホームページに、新たに多言語対応機能を追加。
			4	観光イベント事業	20,798	20,799	△ 0.0%	維持	観光客の誘致と新たな観光資源づくりに繋げるために、区の特性を生かした特色あるイベントを開催。また、各種団体が実施する観光イベントにかかる経費の一部を補助。
				2102観光客の受け入れ態勢の整備	52,610	55,941	△ 6.0%		
			♥ 1	シャトルバス運行事業	32,681	35,678	△ 8.4%	維持	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス(深川シャトル)を運行。
			2	観光拠点運営補助事業	19,929	20,263	△ 1.6%	維持	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設：深川東京モダン館
				2103他団体との連携による観光推進	1,951	1,951	0.0%		
			1	東京マラソンイベント参加事業	1,951	1,951	0.0%	維持	東京都が主催する東京マラソン関連イベントへの参加。
				04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	155,560,534	164,675,302	△ 5.5%		
				09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	6,002,726	6,121,172	△ 1.9%		
				22健康づくりの推進	2,984,629	3,107,508	△ 4.0%		
				2201健康教育、健康相談等の充実	1,610,630	1,681,893	△ 4.2%		
			1	健康増進事業	8,401	9,675	△ 13.2%	レベルアップ	江東区健康増進計画・江東区がん対策推進計画・江東区食育推進計画の進捗状況確認のための会議を開催するほか、区民の健康増進に寄与する取組みを実施。 30年度は、上記3計画を統合した次期江東区健康増進計画(計画期間：31～35年度)を策定。
			2	歯と口の健康週間事業	766	766	0.0%	維持	区民の歯科口腔保健の推進のため、歯と口の健康週間(6月4～10日)に無料健康相談、講演会、ポスター掲示等を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 状況	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3	がん対策推進事業	3,187	2,666	19.5%	レベルアップ	がん対策推進計画に基づき、がんの予防及び早期発見に向けた取組みを実施。 30年度は、NPO法人マギーズ東京と連携し、夜間相談窓口を設置するとともに、働きざかりのがん患者への理解促進等のための講演会を開催。
			4	衛生統計調査事業	1,754	2,275	△ 22.9%	維持	保健衛生行政運営に必要な資料を得るため、毎月発生している出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態調査。その他保健、医療、福祉、年金等生活の基礎的事項の各種調査の実施。
			5	保健相談所管理運営事業	222,074	149,125	48.9%	維持	保健相談所の管理運営。 施設数：4所（城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所）
			6	心身障害者施設等健康相談事業	7,522	8,730	△ 13.8%	維持	心身障害者施設利用者の健康管理に寄与するための健康相談及び健康診査。 実施会場：城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所 実施回数：城東 年20回・深川 年13回 深川南部 年12回・城東南部 年12回
			7	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	5,073	2,383	112.9%	レベルアップ	区全体で自殺対策に取組むため、職員向けのゲートキーパー養成研修や中小企業及び区民に対する自殺予防啓発を実施。 30年度は、自殺対策計画の策定に向けた検討を開始。
			8	公害健康被害認定審査事業	42,875	45,693	△ 6.2%	維持	公害健康被害認定審査会の運営。 開催回数及び診査件数：公害健康被害認定審査会 年12回、1,000件 公害健康被害診療報酬審査会 年12回、1万8,000件 大気汚染障害者認定審査会 年12回、2,000件
			9	公害健康被害補償給付事業	1,167,891	1,170,501	△ 0.2%	維持	公害健康被害者に対する補償給付。 種別：医療費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、療養手当、葬祭料 延対象者数：1万2,905人
			10	公害健康リハビリテーション事業	4,332	4,680	△ 7.4%	見直し	健康被害者のためのぜん息教室等リハビリテーションや、慢性の呼吸器疾患・アレルギー疾患に関する相談及び指導。 開催回数：成人ぜん息教室年1回、呼吸体操教室年6回、水泳教室全18回 30年度は、小児ぜん息教室を廃止。
			11	難病対策事業	11,090	11,474	△ 3.3%	維持	難病患者、家族が安心して地域療養生活が送れるよう療養相談、訪問リハビリ、講演会を実施。
			12	精神保健相談事業	12,414	12,414	0.0%	維持	精神障害者とその家族に対し、相談・デイケア等を実施。
			13	健康センター管理運営事業	121,585	113,620	7.0%	維持	健康センター施設の管理及び健康増進事業等の運営。
		◆	14	健康センター改修事業	0	146,225	皆減	廃止(単年度)	
			15	栄養相談事業	1,666	1,666	0.0%	維持	離乳食相談や疾病の食事療法等、各個人に適した食生活の指導・相談。
				2202疾病の早期発見・早期治療	1,368,396	1,420,012	△ 3.6%		
			1	歯科衛生相談事業	23,045	19,724	16.8%	維持	歯科健診及び歯科保健指導。
			2	健康診査事業	335,109	337,270	△ 0.6%	維持	生活保護受給者等を対象とする健診及び医療保険者(国保)が実施する特定健診等に付随する区独自の 上乗せ健診の実施。 受診者数：6万3,100人
			3	胃がん検診事業	130,481	136,584	△ 4.5%	維持	胃がんの早期発見・早期治療のための検診。 検診受診者数：7,650人 リスク層別化検査受診者数：1万3,000人
			4	子宮頸がん検診事業	170,609	180,933	△ 5.7%	維持	子宮頸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：2万2,400人
			5	肺がん検診事業	59,998	58,033	3.4%	維持	肺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：7,650人
			6	乳がん検診事業	180,765	201,147	△ 10.1%	維持	乳がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万7,200人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組ため の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			7	大腸がん検診事業	317,326	308,209	3.0%	維持	大腸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数:5万1,000人
			8	前立腺がん検診事業	6,806	7,209	△ 5.6%	維持	前立腺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数:1,500人
			9	眼科検診事業	19,333	18,213	6.1%	維持	緑内障や白内障等の視覚障害の原因となる疾患を早期発見・早期治療するための検診。 受診者数:2,400人
			10	生活習慣病予防健康診査事業	8,242	8,229	0.2%	維持	生活習慣病を予防するための健診及び指導。 受診者数:789人
			11	歯周疾患検診事業	66,889	69,250	△ 3.4%	維持	高齢期における歯の喪失を予防するため、口腔内を検査。在宅の要介護3以上、または在宅で寝たきりの身体障害者手帳1・2級の者については訪問検診を実施。 受診者数:7,350人
			12	保健情報システム管理運用事業	48,911	74,329	△ 34.2%	維持	検診等のデータを蓄積する保健情報システムの管理運用。
			13	成人保健指導事業	882	882	0.0%	維持	がん検診の受診後、結果の未把握者の追跡、受診勧奨の実施。がん検診の要精検者や肝炎ウィルス検診の陽性者に対する、専門医療機関への受診、治療、療養生活に関する支援・指導を実施。
			2203食育の推進		5,603	5,603	0.0%		
			1	食育推進事業	1,827	1,827	0.0%	維持	食に対する感謝の気持ちを育み、より良い食生活を実践し、健康で豊かな生活に寄与することを目的とした「江東区食育推進計画(第二次)」の推進。
			2	食と健康づくり事業	3,776	3,776	0.0%	維持	区民の健康づくりに役立てるため、正しい栄養・食生活のあり方を普及。食生活・栄養に関する講義及び調理実習等の健康教育を実施。
			23感染症対策と生活環境衛生の確保		1,992,016	1,998,935	△ 0.3%		
			2301健康危機管理体制の整備		37,647	38,037	△ 1.0%		
			1	感染症診査協議会運営事業	3,096	3,096	0.0%	維持	感染症診査協議会の運営。 結核医療費公費負担申請の医療内容の適否や、感染症により入院勧告を受けた患者の入院期間の延長等について審議。
			2	感染症対策事業	3,256	3,511	△ 7.3%	維持	平時から感染症予防に関する啓発を実施するほか、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の感染症発生時に、まん延防止のため患者の調査を実施。
			3	感染症医療給付事業	29,770	29,900	△ 0.4%	維持	感染症による入院勧告を受け、治療を余儀なくされた区民に医療費を給付。 結核患者が適切な治療を受けられるよう医療費を給付。
			4	新型インフルエンザ等対策事業	1,525	1,530	△ 0.3%	維持	新型インフルエンザ等対策として、地域医療体制の確保、区民への啓発活動等を実施。
			2302感染症予防対策の充実		1,839,234	1,848,028	△ 0.5%		
			1	公害健康インフルエンザ助成事業	2,388	2,485	△ 3.9%	維持	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、インフルエンザ予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数:1,100人
			2	予防接種事業	1,820,414	1,829,318	△ 0.5%	維持	予防接種法に基づく予防接種及び任意予防接種のほか、予防接種情報提供サービスを実施。四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、成人対象風しん、水痘、高齢者用肺炎球菌、B型肝炎等。
			3	エイズ対策事業	2,157	2,157	0.0%	維持	HIV感染症及び性感染症に関する知識の普及と感染防止のための相談、検査及び予防啓発。
			4	結核健診事業	13,829	13,595	1.7%	維持	結核患者と、その家族及び結核患者の接触者等に対し、法に基づく胸部X線検査等を実施。
			5	結核DOTS事業	446	473	△ 5.7%	維持	看護師等による直接服薬確認療法を実施。
			2303生活環境衛生の確保		115,135	112,870	2.0%		
			1	環境衛生監視指導事業	18,747	18,475	1.5%	維持	区民生活の衛生を確保するため、環境衛生営業施設等の許可、各種検査、監視指導及び居住環境等に関する苦情、相談に対応。
			2	環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持	環境衛生の向上を図るための研修。 テーマ:施設の衛生管理、感染症、健康管理、従業員衛生指導等

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の ため の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				3 食品衛生監視指導事業	42,365	39,555	7.1%	維持	区民の健康安全を図るため、食品関係営業施設の許可、監視、指導、食品等の試験検査及び苦情、相談に対応。
				4 食中毒対策事業	5,832	5,826	0.1%	維持	食中毒等の事故への対応と措置及び原因の調査、再発防止。
				5 食品衛生教育事業	1,381	1,393	△ 0.9%	維持	食品衛生思想の普及と向上を図るため、講習会、ホームページ等による情報提供、街頭相談所の開設及び自治指導員研修会を実施。
				6 狂犬病予防事業	4,199	4,507	△ 6.8%	維持	狂犬病予防法に基づき、犬による事故の未然防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射接種、適正飼養を推進。
				7 動物愛護啓発事業	6,281	6,584	△ 4.6%	維持	動物の虐待防止、適正な取扱い等を周知するための手引き、プレート等を配布。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成。
				8 そ族昆虫駆除事業	30,816	31,001	△ 0.6%	維持	感染症を予防し、快適な生活環境を作るため、衛生害虫・ねずみの駆除、相談対応、助言、昆虫成長抑制剤の雨水マスへの投入、区立公園等で蚊の採取及びウイルス検査等を実施。
				9 医事・薬事衛生監視指導事業	3,711	3,801	△ 2.4%	維持	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局等及び毒物及び劇物取締法に基づく毒劇物販売業者等の薬事関係施設並びに医療法等に基づく診療所、歯科診療所、助産所等の医療関係施設に係る許可・届出の受理及び監視指導。 市販家庭用品の有害物質に関する検査。
				10 給食施設指導事業	1,503	1,428	5.3%	維持	食環境整備推進のための給食施設、食品関係業者、飲食店に対する指導。
				24保健・医療施策の充実	1,026,081	1,014,729	1.1%		
				2401保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	163,925	164,582	△ 0.4%		
				1 土曜・休日医科診療・調剤事業	101,740	101,026	0.7%	維持	区民の生命と健康を守るための土曜準夜間、休日における診療及び調剤。 診療時間：土曜準夜間18:00～22:00、休日9:00～22:00 診療科目：内科、小児科
				2 休日歯科診療事業	20,402	19,922	2.4%	維持	区民の歯科急病への不安を解消するための輪番制による休日歯科診療。 診療時間：9:00～17:00 診療科目：歯科
				3 こどもクリニック事業	17,874	17,874	0.0%	維持	平日夜間における小児急病に対応するための小児診療。 診療時間：20:00～23:00 診療科目：小児科
				4 在宅医療連携推進事業	16,565	18,416	△ 10.1%	維持	医療と介護が連携し在宅医療を推進するため、関係者会議の開催、多職種連携研修の実施、区民向け相談窓口での対応、在宅療養者の急変時に備えた病床確保への補助等を実施。
				5 歯科保健推進事業	4,822	4,822	0.0%	維持	在宅療養者や障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介や、江東区8020(ハチマルニイマル)表彰など、歯科口腔保健に係る取組みを実施。
				6 医療相談窓口事業	2,522	2,522	0.0%	維持	医療に関する患者等からの苦情・相談に対応。区民や医療機関への情報提供、医療機関に対する助言等の充実により、医療機関における区民サービスを向上。
				2402母子保健の充実	862,156	850,147	1.4%		
				1 地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持	地域母子保健の向上を図るための関連機関の連携会議。 実施回数：保健所・城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所各1回
				2 妊娠出産支援事業	93,217	93,108	0.1%	維持	助産師等による妊婦の全数面接、育児グッズの配布、産後ケア事業(ショートステイ・デイケア・乳房ケア)を実施。また、児童虐待ハイリスクの妊婦・母子に対しては母体回復・育児指導等を目的とした支援を実施。
				3 両親学級事業	17,975	13,905	29.3%	見直し	妊娠、出産、育児等の知識を習得するための教室。 30年度は、休日版両親学級の外部委託化を実施。
				4 新生児・産婦訪問指導事業	26,468	26,791	△ 1.2%	維持	新生児とその産婦に対する家庭訪問指導。 訪問件数：5,000件
				5 身体障害児療育指導事業	5,073	5,060	0.3%	維持	専門医の健診及び理学療法士の指導。
				6 母子健康手帳交付事業	2,122	2,022	4.9%	維持	母子健康手帳及び母と子の保健バッグの交付。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 組 た め の 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			7	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	37,004	37,004	0.0%	維持	未熟児、妊娠高血圧症候群の妊婦に対し医療費を助成。
			8	療育医療給付事業	697	838	△ 16.8%	維持	結核に罹患した児童に対し、指定療育機関における入院医療と日用品及び学用品を給付。また、在宅の小児慢性特定疾患児に日常生活に必要な用具を現物で給付。
			9	乳児健康診査事業	90,511	90,244	0.3%	維持	乳児の健康を守るための4か月児健診、経過観察、6か月児健診、9か月児健診、精密健診の実施。 実施回数：4か月児健診144回、経過観察54回 実施件数：6か月児健診4,900件、9か月児健診4,800件、精密健診150件
			10	一歳六か月児健康診査事業	64,074	63,526	0.9%	維持	1歳6か月に達した幼児の健康診査及び経過観察。 実施件数：内科4,900件、歯科4,000件
			11	三歳児健康診査事業	38,507	36,706	4.9%	維持	3歳に達した幼児の内科健診、歯科健診及び精神発達の相談・指導。 実施回数：内科及び歯科健診126回、精密健診300件
			12	妊婦健康診査事業	441,715	444,382	△ 0.6%	維持	受診票利用による妊娠14回分の健診、超音波検査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、里帰り出産等妊婦健診受診費助成を実施。
			13	心の発達相談事業	4,703	4,502	4.5%	維持	児童の健全な成長と保護者の不安解消のため、心理相談員が継続した相談を実施。
			14	母親栄養相談事業	1,782	1,740	2.4%	維持	乳児を持つ母親の健康を守るための栄養指導及び相談を実施。
			15	特定不妊治療費助成事業	38,138	30,149	26.5%	維持	高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部助成を実施。
			10	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	149,557,808	158,554,130	△ 5.7%		
			25	総合的な福祉の推進	50,013,624	46,176,254	8.3%		
			2501	相談支援体制の充実・手続きの簡素化	805,592	795,948	1.2%		
				(一般会計分)	48,671	49,807	△ 2.3%		
			1	民生委員推薦会運営事業	383	376	1.9%	維持	民生・児童委員推薦候補者の審査・推薦を行う民生委員推薦会の運営。 委員数：14人 開催回数：4回
			2	民生・児童委員活動事業	41,592	41,860	△ 0.6%	維持	民生・児童委員のための会議、研修等の実施。 定数：326人(区域担当307人 主任児童委員19人)
			3	介護給付費等支給審査会運営事業	6,256	7,135	△ 12.3%	維持	障害者総合支援法における審査会の運営、障害福祉サービスの申請者に対する障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定業務等に係る事務。 障害福祉サービス申請件数：773人 医師意見書作成件数：773件 審査会開催数：28回
			4	地域自立支援協議会運営事業	440	436	0.9%	維持	相談支援事業をはじめとする地域の障害者福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議会の運営。
				(介護保険会計分)	1,917	3,418	△ 43.9%		
			5	地域包括支援センター運営事業	755,004	742,723	1.7%	維持	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の防止等権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の包括的支援事業を実施。 実施箇所数：長寿サポートセンター 21か所
			6	地域ケア会議推進事業	1,917	3,418	△ 43.9%	維持	地域包括ケアシステムの実現にむけた、多職種連携による江東区地域包括ケア全体会議及び部会等の開催。
			2502	在宅支援サービスの拡充	30,754,946	28,545,285	7.7%		
				(一般会計分)	9,608,695	9,543,341	0.7%		
			1	社会福祉協議会事業費助成事業	158,749	160,533	△ 1.1%	維持	江東区社会福祉協議会(ボランティアセンターを除く)事業費の助成。
			2	裁判員制度参加支援事業	79	132	△ 40.2%	維持	裁判員制度に参加する際に必要な介護サービス費用等を一部助成。
			3	身体障害者緊急通報システム設置事業	1,064	1,340	△ 20.6%	維持	急病等の緊急時にボタンを押すことで消防庁に通報できる機器を無料で設置。 新規設置数：10台

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			4	重度脳性麻痺者介護事業	28,448	31,291	△ 9.1%	維持	生活圏の拡大を図るため、重度の脳性麻痺者の介護を援助。 介護人は家族に限定され、月12回を上限。 対象者数:30人
			5	心身障害者紙おむつ支給事業	34,474	35,927	△ 4.0%	維持	月1回紙おむつを無料で自宅に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 利用者数:現物 429人、現金 50人 支給内容:現物 区が作成したカタログから選択(月単位で上限あり) 現金 月額上限7,500円
			6	心身障害者福祉電話事業	2,120	2,411	△ 12.1%	見直し	基本料金及び通話料金(1か月600円を限度)等を助成。 利用世帯数:73世帯 29年度をもって、新規申請の受付を終了。
			7	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	939	1,238	△ 24.2%	維持	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目:掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数:乾燥消毒月1回(年10回)、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 利用者数:36人
			8	心身障害者出張調髪サービス事業	5,710	5,710	0.0%	維持	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数:年6回 支給者数:278人
			9	緊急一時保護事業	3,532	3,984	△ 11.3%	維持	在宅障害者の保護者、家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の緊急時に保護を必要とする障害者を一時保護するため、区委託の障害者団体による所定場所での保護または区委託のヘルパーの障害者宅への派遣。 団体保護:宿泊80日、一日100日、半日450日 派遣保護:宿泊 1日、日中 1日
			10	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	210	315	△ 33.3%	維持	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給件数:10件
			11	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,265	0.0%	維持	在宅リハビリサポート医が作成・管理するリハビリの在宅訓練プログラムを重度障害者等が実践し、理学療法士等が障害者宅を訪問し、リハビリの助言や指導を実施。 対象者数:35人
			12	重症心身障害児(者)在宅レスパイト支援事業	5,712	6,030	△ 5.3%	維持	看護師が医療的ケアを必要とする障害児及び重症心身障害者の家族等に代わり、一定時間の医療的ケアを実施。 対象者数:14人
			13	介護給付等給付事業	7,480,986	7,194,740	4.0%	維持	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付。 サービスの種類:(介護給付)居宅介護、重度訪問介護等 (訓練等給付)自立訓練、就労移行支援等 (障害児通所給付)児童発達支援等
			14	高額障害福祉サービス費給付事業	4,473	4,425	1.1%	維持	高額障害福祉サービス費を給付。
			15	相談支援給付事業	93,608	123,315	△ 24.1%	維持	計画相談支援給付費、地域相談支援給付費及び障害児相談支援給付費を給付。
			16	自立支援医療費給付事業	749,367	789,626	△ 5.1%	維持	日常生活能力や職業能力を回復するため、障害程度を軽減または除去する医療に要する費用を給付。
			17	療養介護医療費給付事業	77,652	79,884	△ 2.8%	維持	病院等における機能訓練、療養上の管理及び看護等の医療に要する費用を給付。 医療型児童発達支援のうち、医療に要する費用を給付。
			18	心身障害者日常生活用具給付事業	93,319	89,440	4.3%	維持	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目:入浴補助用具、ストマ用装具等54種目 給付件数:8,630件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			19	身体障害者住宅設備改善給付事業	13,362	12,847	4.0%	維持	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用の一部を助成。 助成種目：小規模改修、中規模改修等4種目 助成件数：29件
			20	認知症高齢者支援事業	748	906	△ 17.4%	維持	認知症高齢者本人や家族、長寿サポートセンター、介護支援専門員等からの相談支援及び専門職の研修会、認知症サポーター養成講座・認知症予防講座等を実施。
			21	訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持	障害者の中で低所得者(境界層該当者)の負担軽減を図るため、10%の利用者負担を全額免除。
		◆	22	小規模多機能型居宅介護施設整備事業	70,020	0	皆増	維持	小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			23	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,000	2,596	△ 23.0%	維持	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、ベッドパッド、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回(年10回)、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 登録者数：111人
			24	高齢者出張調髪サービス事業	21,879	21,780	0.5%	維持	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：2,835人
			25	高齢者紙おむつ支給事業	184,998	170,969	8.2%	維持	月1回紙おむつを無料で自宅等に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 支給者数：現物 延2万6,688人、現金 延1,170人 支給内容：現物 区が作成したカタログから選択(月単位で上限あり) 現金 月額上限7,500円
			26	出張三療サービス事業	10,318	10,782	△ 4.3%	維持	契約団体に所属する業者が無料(介護人は1割自己負担)で自宅に出張し、はり、きゅう、マッサージのサービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：本人963人、介護人132人
			27	食事サービス事業	66,054	81,970	△ 19.4%	見直し	食生活の向上及び安否確認のため、定期的に昼食または夕食を配達。 配食数：延21万2,076食 30年度は、事業者への委託単価を見直し。
			28	高齢者福祉電話事業	29,607	33,545	△ 11.7%	維持	電話の貸与や基本料金及び通話料金(1か月600円を限度)等を助成。 利用世帯数：987世帯
			29	非常ベル及び自動消火器設置事業	1,280	1,469	△ 12.9%	維持	自宅に無料で非常ベル(電子ブザー)・自動消火器を設置。 新規設置数：非常ベル(電子ブザー)7台、自動消火器7台
			30	補聴器支給事業	17,968	18,699	△ 3.9%	維持	対象者に対し、1人につき1台に限り無料で補聴器を支給。 支給者数：425人
			31	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	994	1,266	△ 21.5%	維持	洗濯、掃除、外出支援等の生活援助を行うホームヘルパーの派遣及び要介護認定等の申請中に暫定で訪問介護を利用したが、非該当となったときの費用助成。 緊急援助：19人 外出支援：2人 費用助成：2人
			32	家族介護慰労金支給事業	500	300	66.7%	維持	介護者に慰労金を支給。 支給額：10万円 支給者数：5人
			33	高齢者日常生活用具給付事業	12,751	12,593	1.3%	維持	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：シルバーカー、入浴補助用具等4種目 給付件数：791件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 み の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			34	高齢者住宅設備改修給付事業	131,692	136,231	△ 3.3%	維持	日常生活の利便を図るため、その高齢者が居住する住宅の設備改修に要する費用の一部を助成。 助成種目：浴槽改修、トイレ改修等5種目 助成件数：390件
			35	高齢者家具転倒防止器具取付事業	2,794	2,802	△ 0.3%	維持	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給世帯数：283世帯
			36	法人立施設短期入所送迎助成事業	7,004	9,762	△ 28.3%	維持	自宅と施設間を寝台車等で送迎した短期入所事業所に対し、送迎費の一部を助成。 助成対象施設：14か所
			37	高齢者緊急通報システム設置事業	11,469	20,088	△ 42.9%	維持	急病等の緊急時にボタンを押すことで、消防庁(無料)または警備会社(有料)に通報できる機器を設置。 消防新規設置数：77台(更新含む) 民間利用世帯数：327世帯
			38	シルバーステイ事業	32,717	32,650	0.2%	維持	介護を必要とする高齢者をその家族等が一時的に介護することができない場合の地域密着型介護施設での一時介護。
			39	介護保険施設管理事業	120,390	226,964	△ 47.0%	維持	枝川高齢者在宅サービスセンターの管理運営及び民営化介護保険施設の管理。
			40	地域密着型介護施設管理運営事業	107,293	104,514	2.7%	維持	グループホーム新砂(認知症高齢者グループホーム)及び多機能ホーム新砂(小規模多機能型居宅介護事業所)の管理運営。
		◆	41	古石場高齢者在宅サービスセンター改修事業	0	86,032	皆減	廃止(事業終了)	
			42	精神・育成自立支援医療費給付事業	12,991	14,811	△ 12.3%	維持	医療を必要とする精神障害者及び手術を伴った入院や長期的な通院となる18歳未満の児童への医療費の給付。18歳未満の児童が肢体不自由に係る治療用補装具を着装した場合の費用を助成。
				(介護保険会計分)	21,142,975	18,999,394	3		
			43	居宅介護サービス給付費	17,560,680	15,622,370	12.4%	維持	居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、福祉用具貸与等)及び地域密着型サービス費用額の保険者負担分。
			44	居宅介護福祉用具購入費	57,720	51,060	13.0%	維持	在宅介護に要する福祉用具(入浴補助用具、腰掛便座等)購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円または8万円(年度内支給限度基準額 1人あたり10万円)
			45	居宅介護住宅改修費	62,223	69,856	△ 10.9%	維持	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円または16万円(支給限度基準額 1人あたり20万円)
			46	居宅介護サービス計画給付費	1,516,800	1,363,500	11.2%	維持	ケアプランの作成に係る給付。
			47	介護予防サービス給付費	516,084	409,479	26.0%	維持	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防福祉用具貸与等)及び地域密着型介護予防サービス費用額の保険者負担分。
			48	介護予防福祉用具購入費	20,184	17,280	16.8%	維持	在宅介護に要する介護予防福祉用具(入浴補助用具、腰掛便座等)購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円または8万円(年度内支給限度基準額 1人あたり10万円)
			49	介護予防住宅改修費	51,615	59,160	△ 12.8%	維持	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円または16万円(支給限度基準額 1人あたり20万円)
			50	介護予防サービス計画給付費	95,400	122,400	△ 22.1%	維持	介護予防ケアプランの作成に係る給付。
			51	特定入所者介護予防サービス費	960	358	168.2%	維持	ショートステイ利用時における食費・滞在費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
			52	介護予防・生活支援サービス事業	1,016,967	1,012,767	0.4%	レベルアップ	介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型及び通所型のサービスを提供。 30年度は、住民等が担い手となる通所型サービスBを介護予防・日常生活支援総合事業として実施。
			53	介護予防ケアマネジメント事業費	195,929	212,902	△ 8.0%	維持	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者に対しケアマネジメントを実施。
			54	介護予防把握事業	887	716	23.9%	維持	介護予防事業の対象者を把握し事業への参加を勧奨するため、簡易チェックリストを福祉会館、老人福祉センター(ふれあいセンター)等で配布するほか、介護予防の取組みの動機づけのため、各スポーツセンターにおいて体力測定会を実施。
			55	介護予防普及啓発事業	5,077	6,011	△ 15.5%	維持	介護予防を周知する印刷物の作成及び配布や介護予防に関する区民向けの講演会を開催するほか、区民まつりでの普及啓発活動等を実施。
			56	一般介護予防教室事業	4,758	11,154	△ 57.3%	維持	介護予防に有効と考えられる体操教室をスポーツセンター等で実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		(介護保険会計分)	57	介護予防グループ活動事業	3,339	3,304	1.1%	維持	高齢者が要介護状態になることを予防するため、転倒予防、認知症予防、閉じこもり予防を中心としたグループ活動事業を実施。 実施施設：福祉会館7館
			58	地域介護予防活動支援事業	4,821	2,567	87.8%	維持	住民主体による介護予防の取り組み促進のため、体操インストラクターの派遣や保健福祉講座を実施するとともに、住民主体による介護予防リーダーの養成講座を開催。
			59	地域リハビリテーション活動支援事業	2,088	0	皆増	新規	地域における介護予防の機能強化を図るため、住民運営の通いの場及び地域ケア会議にリハビリテーション職を派遣。
			60	高齢者家族介護教室事業	2,040	2,040	0.0%	維持	介護の知識や技術の習得、介護負担感の軽減を図るための教室を開催。 実施箇所数：高齢者在宅サービスセンター17か所 開催回数：各4回
			61	高齢者生活支援体制整備事業	13,138	21,085	△ 37.7%	維持	訪問型・通所型サービスなど、多様なサービスの充実に向けた高齢者の生活支援体制を構築。
			62	認知症高齢者支援事業	11,143	10,211	9.1%	レベルアップ	認知症高齢者本人や家族への支援と認知症ケアに関わる医療・介護連携を推進。 30年度は、認知症の早期対応に向けた支援体制を構築するため、医師、保健師（看護師）、介護職及び福祉職で構成される認知症初期集中支援チームを新設。
			63	在宅医療・介護連携推進事業	402	454	△ 11.5%	維持	訪問診療をしている医療機関など地域の医療資源の情報をシステムで共有化し、ケアマネジャー等介護関係事業者と医療機関との連携を強化。
			64	住宅改修支援事業	720	720	0.0%	維持	契約する介護支援専門員がいない要介護・要支援認定者が住宅改修を行う際、それを支援する介護支援専門員が作成する住宅改修理由書について、介護支援事業者に対し作成費用を支給。 支給件数：360件 助成額：1件2,000円
			65	総合事業審査支払手数料	3,276	2,550	28.5%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する総合事業費の審査及び支払事務に係る手数料。
			2503入所・居住型施設の整備・充実		11,640,040	10,641,905	9.4%		
			(一般会計分)		1,203,352	888,783	35.4%		
			1	ミドルステイ事業	3,458	3,468	△ 0.3%	維持	在宅の心身障害者を介護している保護者または家族が疾病等のため家庭での介護が困難となった場合の施設での保護。 施設名称：第2大島恵の園 施設所在地：東京都大島町差木地1番地 利用期間：1か月以内(事情により3か月を限度に延長可)
			2	心身障害者入所措置事業	2,893	3,306	△ 12.5%	維持	介護者の状況及び虐待等で緊急性を要する場合に限り、自立支援給付が決定するまでの入所の措置。 措置者数：身体障害者延50人、知的障害者延130人、精神障害者延100人
			3	知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			4	知的障害者入所更生施設(バサージュいなぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			5	知的障害者入所更生施設(愛草)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			6	知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			7	知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持	在宅の知的障害者を介護している保護者または家族が疾病等の事由により介護が困難になった場合に知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。
			8	障害者グループホーム 援護事業	17,890	21,087	△ 15.2%	維持	グループホームで生活する知的障害者・身体障害者への家賃助成及び本区の知的障害者を受け入れている区外法外グループホームの運営者に対し、運営費を助成。 助成対象者数：延1,110人
			9	リバーハウス東砂管理運営事業	56,941	35,559	60.1%	維持	障害者総合支援法に基づく共同生活援助、短期入所を行う施設の管理運営及び家族等が一時的に介護することができないときに、食事の提供等の日常的な世話をを行う緊急一時保護事業の実施。 医療的ケアが必要な緊急一時保護を利用する重度障害者に対する看護師の派遣。 定員数：共同生活援助7人 短期入所3人 緊急一時保護2人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			10	心身障害者生活寮運営費助成事業	16,130	16,130	0.0%	維持	生活寮の運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数:2か所
			11	精神障害者グループホーム運営費助成事業	11,842	10,550	12.2%	維持	精神障害者グループホームの運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数:6か所
			◆12	特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆13	特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆14	特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆15	特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆16	特別養護老人ホーム等(芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆17	特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆18	認知症高齢者グループホーム整備事業	220,650	0	皆増	維持	認知症高齢者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			◆19	都市型軽費老人ホーム整備事業	100,000	0	皆増	維持	都市型軽費老人ホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			20	民営化介護保険施設運営支援事業	450,000	465,000	△ 3.2%	維持	民営化した区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、居宅介護支援事業所に対し、3か月分の事業運転資金を貸付け。
			◆21	特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	0	10,800	皆減	廃止(事業終了)	
			◆22	特別養護老人ホーム(すずららホーム)整備事業	0	1,700	皆減	廃止(事業終了)	
			23	養護老人ホーム入所措置事業	243,233	240,861	1.0%	維持	食事やその他日常生活上必要なサービスを提供する養護老人ホームへの入所等の措置。
			24	特別養護老人ホーム入所措置事業	1,416	1,416	0.0%	維持	老人福祉法第11条第1項第2号の規定による、特別養護老人ホームへの入所等の措置。
			25	特別養護老人ホーム入所調整事業	1,700	1,707	△ 0.4%	維持	食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護や療養上の世話が受けられる特別養護老人ホームへの入所調整。
			(介護保険会計分)		10,436,688	9,753,122	7.0%		
			介26	施設介護サービス給付費	9,504,288	8,962,278	6.0%	維持	施設サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)費用額の保険者負担分。
			介27	特定入所者介護サービス費	932,400	790,844	17.9%	維持	介護保険施設等における食費・居住費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
			2504質の高い福祉サービスの提供		6,813,046	6,193,116	10.0%		
			(一般会計分)		5,157,734	4,741,532	8.8%		
			♥1	福祉サービス第三者評価推進事業	72,078	58,815	22.6%	維持	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、区直営施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数:120か所
			2	社会福祉法人認可・指導検査事業	1,064	788	35.0%	レベルアップ	社会福祉法人の認可及び指導検査等にかかる事務。 30年度は、地域協議会を新たに設置。
			3	認定調査等事業	31,131	31,152	△ 0.1%	維持	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定に要する所定項目の調査、サービス利用意向聴取及び概況調査等を行う相談支援。
			4	障害者計画進行管理事業	640	3,443	△ 81.4%	維持	江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する推進協議会の運営。
			5	高齢者保健福祉計画進行管理事業	4,480	16,337	△ 72.6%	維持	高齢者保健福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する計画推進会議、地域密着型サービス運営委員会の開催。
			6	介護サービス利用者負担軽減事業	6,199	7,880	△ 21.3%	維持	低所得者で特に生計が困難な介護保険サービス利用者に対し、自己負担額を1/4(老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は個室滞在費の全額)軽減。 軽減確認証発行者数:84人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 み の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			7	介護保険会計繰出金	5,042,142	4,623,117	9.1%	レベルアップ	介護保険会計への繰出金。 介護保険事業に係る職員の給与費 介護保険事業の運営に係る事務費 介護給付及び予防給付に要する費用 地域支援事業に要する費用 低所得者の保険料の負担軽減に要する費用 30年度は、通所型サービスBを介護予防・日常生活支援総合事業として実施するほか、住民運営通いの場等にリハビリテーション職を派遣するなど、介護予防の取組みを充実。
				(介護保険会計分)	1,655,312	1,451,584	14.0%		
			8	介護保険運営事業	18,137	18,370	△ 1.3%	維持	介護保険制度の円滑な運営のための事務及び介護サービス利用相談窓口の運営。
			9	国民健康保険連合会負担金	259	275	△ 5.8%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
			10	賦課徴収事務	52,877	52,279	1.1%	維持	被保険者証発行等資格に係る事務及び保険料の賦課、徴収に係る事務。
			11	介護認定審査会運営事業	50,402	56,306	△ 10.5%	維持	介護認定審査会の運営及び要介護認定等申請者に対する認定結果通知等に係る事務。 要介護認定等申請件数:2万54件 介護認定審査会開催数:420回
			12	認定調査等事業	251,060	230,449	8.9%	維持	要介護認定等申請者に対する認定調査及び主治医意見書に係る事務。 要介護認定等申請件数:2万54件
			13	被保険者啓発事業	6,996	6,694	4.5%	維持	介護保険制度趣旨普及のため各種パンフレット等の作成。 介護保険だより:12万4,000部 介護保険制度を利用するには:13万部 介護保険利用の手引き:1万部 介護保険「申請からサービスの利用まで」:1万2,000部 介護保険利用者ガイドブック:1万9,000部
			14	審査支払手数料	28,836	31,032	△ 7.1%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する介護給付費の審査及び支払事務に係る手数料。
			15	高額介護サービス費	827,560	737,412	12.2%	維持	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給。
			16	高額医療合算介護サービス費	183,150	89,600	104.4%	維持	医療保険及び介護保険両制度における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費として支給。
			17	財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持	介護保険財政の安定化に資するため、介護保険法の規定に基づき東京都が設置する介護保険財政安定化基金に対する区拠出金。
			18	高額介護予防サービス費	1,800	600	200.0%	維持	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護予防サービス費として支給。
			19	高額医療合算介護予防サービス費	2,500	750	233.3%	維持	医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護予防サービス費として支給。
			20	介護費用適正化事業	15,129	14,806	2.2%	維持	適切な介護サービスの提供と介護給付費の請求の検証及び地域密着型サービス提供事業所について調査、指導検査。
			21	介護給付費準備基金積立金	1,605	1,010	58.9%	維持	計画期間における財政の均衡を保つための積立て。
			22	第一号被保険者保険料還付金	15,000	12,000	25.0%	維持	過誤により徴収した第一号被保険者保険料の還付金。
			23	返納金	200,000	200,000	0.0%	維持	国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金。
			26	地域で支える福祉の充実	1,216,649	1,759,986	△ 30.9%		
			2601	高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	1,066,014	1,646,025	△ 35.2%		
			1	シルバー人材センター管理運営費補助事業	61,981	59,835	3.6%	維持	民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員とその仕事のコーディネートを行うシルバー人材センターの管理運営費の一部を助成。
			2	敬老の集い事業	10,772	10,556	2.0%	維持	長寿を祝うために敬老の集いを開催。
			3	敬老祝金支給事業	67,993	64,831	4.9%	維持	喜寿5千円、米寿1万5千円、長寿2万円(100歳は5万円)を各地区民生委員を通じて贈呈。 贈呈者数:喜寿5,017人、米寿2,038人、長寿419人(うち100歳は117人)
			4	ふれあい入浴事業	121,420	112,399	8.0%	維持	公衆浴場で提示することにより1回200円で入浴することができる「ふれあい入浴証」を交付。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				5 老人クラブ支援事業	50,104	48,738	2.8%	維持	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成や友愛実践活動への助成及び各種老人クラブ会員向けの事業を実施。 運営費助成クラブ数:129クラブ 友愛実践活動:助成クラブ数 65クラブ 助成限度額 1万2,000円 芸能大会 : 年1回 作品展示会: 年1回 歩行会 : 年1回
				6 高齢者代表訪問事業	465	311	49.5%	維持	長寿を祝って、区長が高齢者代表者宅を訪問。
				7 高齢者総合福祉センター管理運営事業	64,074	110,447	△ 42.0%	維持	施設の維持管理。 施設概要:1F 東陽福祉会館 2F 社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティアセンター、権利擁護センター 3F 東陽高齢者在宅サービスセンター、東陽長寿サポートセンター 4～6F シルバーピアこうとう
				8 老人福祉センター管理運営事業	183,624	158,764	15.7%	維持	施設の管理及び健康事業、教養事業、老人クラブ等のサークル活動の援助等の事業運営。 施設数:4施設
				9 福祉会館管理運営事業	140,303	114,442	22.6%	レベルアップ	施設の管理及び和室、洋室、軽体育室、浴室等の運営や生きがいつくり、健康づくり等の事業運営。 区立福祉会館:5施設 公設民営福祉会館:2施設 30年度は、亀戸福祉会館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等を実施。
				10 児童・高齢者総合施設管理運営事業	351,178	347,975	0.9%	維持	児童・高齢者総合施設(グランチャ東雲)の管理運営及び高齢者の健康維持等に資する講習会やこどもとの交流機会を提供するイベント等の開催。
				11 福祉部作業所管理事業	100	100	0.0%	維持	大島作業所の維持管理に係る修繕。
				12 地域交流サロン運営費助成事業	14,000	14,000	0.0%	維持	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成。
				◆ 13 深川老人福祉センター改修事業	0	603,627	皆減	廃止(事業終了)	
				2602福祉人材の育成	98,007	62,921	55.8%		
				1 ボランティアセンター運営費助成事業	37,981	35,459	7.1%	維持	ボランティアセンター運営費の助成。
				2 手話通訳者・協力員養成事業	5,480	3,975	37.9%	レベルアップ	手話通訳者、手話協力員を養成するため、手話講習会を開催。 受講者数:180人 30年度は、手話通訳の基本技術を身につける「手話通訳Ⅰ」及び実践技術を身につける「手話通訳Ⅱ」にて昼コースを新設。
				3 障害者特定相談支援事業所就業・定着促進事業	7,720	8,523	△ 9.4%	維持	障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の育成及び確保。 対象事業所数:2か所
				4 介護従事者確保支援事業	45,461	13,506	236.6%	維持	介護従事者確保のため、福祉のしごと相談・面接会を年内2回開催。また、区内介護事業所等職員向けの研修及び介護業界未経験者向けの就労促進研修を実施。区内介護サービス事業所へ就労した方に3万円を助成するとともに、介護職員初任者研修に要する費用の一部を助成。
				5 シニア世代地域活動あと押し事業	1,365	1,458	△ 6.4%	維持	生きがいつくりに対する意識の高揚を図るとともに、健康で生きがいを持った生活を送るため、シニア世代に対する社会参加や社会貢献活動に参加するための支援。
				2603地域ネットワークの整備	52,628	51,040	3.1%		
				1 ヘルプカード発行事業	12	17	△ 29.4%	維持	災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載された「ヘルプカード」の配布。
				2 声かけ訪問事業	10,670	10,215	4.5%	維持	安否の確認のため、乳酸菌飲料の自宅への配達とあわせて訪問。 訪問回数:週3回 利用者数:560人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 た め の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3	電話訪問事業	5,625	5,657	△ 0.6%	維持	安否の確認及び孤独感の緩和を図るため、電話訪問員が電話で訪問。 訪問回数:週1回 利用者数:155人
		♥	4	高齢者地域見守り支援事業	36,311	35,137	3.3%	維持	一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援。
			5	高齢者あんしん情報キット配布事業	10	14	△ 28.6%	維持	かかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布。
				27自立と社会参加の促進	98,327,535	110,617,890	△ 11.1%		
				2701権利擁護の推進	50,821	44,888	13.2%		
		♥	1	権利擁護推進事業	34,166	27,898	22.5%	維持	判断能力の不十分な方の福祉サービス利用支援、日常生活自立支援、成年後見制度に関する相談、成年後見申立て支援、成年後見人の育成・サポート等を行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び福祉サービス向上委員会の運営。
		♥	2	成年後見制度利用支援事業	6,888	6,451	6.8%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、家庭裁判所への申立て費用、後見人等に支払う報酬を助成。 助成件数:審判申立て5件、成年後見人報酬19件
		♥	3	心身障害者区長申立支援事業	733	733	0.0%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
			4	障害者虐待防止事業	389	400	△ 2.8%	維持	虐待を受けている障害者の保護及び障害者の養護者への支援並びに虐待防止のための啓発。
		♥	5	高齢者区長申立支援事業	1,369	1,161	17.9%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
			6	高齢者虐待防止事業	6,938	7,907	△ 12.3%	維持	虐待を受けている高齢者の迅速で適切な保護を行うための緊急保護用ベッドの確保及び高齢者の虐待防止のための啓発。 確保床数:1床 契約機関数:7か所
		♥	7	精神障害者区長申立支援事業	338	338	0.0%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
				2702障害者の社会参加の推進	4,730,821	4,964,346	△ 4.7%		
			1	勤労障害者表彰事業	134	134	0.0%	維持	長期にわたり企業で就労に励む身体障害者、知的障害者及び精神障害者の勤労者を表彰。
			2	身体・知的障害者相談事業	931	965	△ 3.5%	維持	障害者の生活等に関する相談。 相談員数:身体障害者16人、知的障害者7人
			3	高次脳機能障害者支援促進事業	5,417	5,336	1.5%	維持	高次脳機能障害に係る相談及び関係機関との地域ネットワークの構築。
			4	点訳サービス事業	1,003	1,143	△ 12.2%	維持	日常生活で必要とする情報や行政からの通知等の点訳や墨訳サービス。 実施場所:障害者福祉センター 実施日時:第2・4土曜日 午後1時～午後5時
			5	障害者就労支援庁内実習事業	216	218	△ 0.9%	維持	就労前訓練の一環として区役所において就業を体験。
			6	心身障害者福祉手当支給事業	1,648,478	1,608,785	2.5%	維持	身体障害者手帳の所持者等への手当を支給。 心身障害者福祉手当:重度・難病1万5,500円 中軽度7,750円、福祉手当:1万4,580円、 特別障害者手当:2万6,810円、障害児福祉手当:1万4,580円(それぞれ月額) 受給者数:重度 延5万3,668人・難病 延2万6,854人、中程度 延2万4,030人 福祉手当 延120人、特別障害者手当 延6,480人、障害児福祉手当 延2,424人
			7	人工肛門用装具等購入費助成事業	2,025	2,360	△ 14.2%	維持	造設口の衛生処理に要する装具購入費の一部を助成。 助成対象者:人工肛門37人、人工膀胱16人
			8	障害者就労・生活支援センター運営事業	12,136	11,916	1.8%	維持	地域における障害者の自立生活を支援するため、就労支援や在宅福祉サービスの利用支援及び生活支援等を行う就労・生活支援センターの運営。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策		事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		取組	施策の実現						
		9	◆	障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業	255,199	245,235	4.1%	維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、運営費を助成。 また、重度重複障害児等を受け入れている障害児通所支援施設に対しては、併せて重度加算を実施。 助成対象施設数(分室含):37か所
		10	◆	障害者日中活動系サービス推進事業	280,451	260,382	7.7%	維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設:32か所 また、東京都重症心身障害児(者)通所事業実施要綱に基づく重症心身障害児通所事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設:5か所
		11	◆	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	973	1,062	△ 8.4%	維持	区内障害者通所施設の自主生産品販売コーナー「るーくる」の運営。 出店場所:区役所2階フロア、総合区民センター2階ロビー
		12	◆	障害者福祉大会事業	2,632	2,632	0.0%	維持	レクリエーションと地域住民との交流の場として障害者福祉大会を開催。
		13	◆	リフト付福祉タクシー運行事業	30,000	28,547	5.1%	維持	車いすごと乗降できるリフト付福祉タクシーを運行。 利用料金:実車料金(普通車タクシー運賃額と同額) 利用者数:障害者4,925人、高齢者4,700人
		14	◆	福祉タクシー利用支援事業	275,067	273,529	0.6%	維持	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、タクシーに乗車できる利用券を支給。 支給者数6,660人(自動車燃料費助成事業利用者は対象外) 助成限度額:月額3,650円相当分
		15	◆	自動車燃料費助成事業	21,944	22,295	△ 1.6%	維持	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、障害者の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。 助成対象者数:501人(福祉タクシー利用支援事業利用者は対象外) 助成限度額:月額3,650円
		16	◆	中等度難聴児補聴器給付事業	1,370	1,370	0.0%	維持	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器購入に要する費用を給付。 給付件数:5件
		17	◆	障害者(児)施設安全対策整備費補助事業	9,600	57,000	△ 83.2%	維持	区内の障害者(児)施設の防犯対策を強化するため、非常通報装置の設置等の安全対策に要する費用を補助。
		18	◆	パラリンピック促進事業	6,500	0	皆増	新規	東京2020パラリンピック競技大会の気運醸成のため、障害者(児)施設に、障害者スポーツの体験等に関する経費やパラリンピックを題材としたアート活動に関する経費を助成。
		19	◆	臨海部障害児通所支援施設整備事業	5,000	0	皆増	新規	臨海部に放課後等デイサービスを行う事業所を開設する事業者に対し、整備費助成を実施。
		20	◆	補装具給付事業	92,462	90,733	1.9%	維持	職業、日常生活の能率の向上を図るため、障害者の損なわれた身体機能を代償または補完するための用具を給付。 給付品目:車いす、装具等16種目 給付件数:成人778件 児童220件
		21	◆	移動支援給付事業	457,194	246,930	85.2%	レベルアップ	社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加に要する外出の際の移動支援に要する費用を給付。 30年度は、身体障害の対象者を肢体不自由1級のみから2級までに拡大するとともに、障害者の基準時間を16時間から32時間に拡充。
		22	◆	更生訓練費給付事業	666	1,206	△ 44.8%	維持	施設内で行われる授産等の訓練において要する特定の諸雑費及び通所費を給付。
		23	◆	手話通訳者派遣事業	14,727	14,763	△ 0.2%	維持	家庭生活・社会生活における意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣。 派遣件数:2,450件
		24	◆	要約筆記者派遣事業	1,153	1,153	0.0%	維持	聴覚障害者が健聴者との意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣。 派遣件数:130件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				25 自動車改造費助成事業	1,339	1,339	0.0%	維持	就労等に伴い自動車を取得する際に、その自動車のアクセル、ブレーキ等の改造が必要な場合の自動車改造費を助成。 助成件数:10件 助成限度額:13万3,900円
				26 自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持	日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、運転教習費の一部を助成。 助成件数:4件
				27 地域活動支援センター事業	91,902	82,240	11.7%	レベルアップ	地域活動支援センターにおいて行われる創作活動・レクリエーション等の活動、生産活動の機会の提供等に要する経費の給付及び施設の運営に係る支援。 30年度は、地域での単身生活を希望する障害者が自立した生活ができるよう、入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を実施。
				28 障害者福祉センター管理運営事業	289,997	287,928	0.7%	レベルアップ	施設の管理、通所事業、地域活動支援センター事業を行う福祉センターの運営。 通所定員:生活介護54人、就労継続支援26人 30年度は、東京2020パラリンピック競技大会の気運醸成のため、障害者スポーツの体験やパラリンピックを題材としたアート活動等を実施。
				29 障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,170,561	1,137,001	3.0%	レベルアップ	施設の管理並びに障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援及び児童福祉法に基づく児童発達支援を行う施設の運営。施設及び定員数:塩浜福祉園(40人)、東砂福祉園(30人)、亀戸福祉園(60人)、あすなろ作業所(60人)、第二あすなろ作業所(65人)、こども発達センター(44人)、こども発達扇橋センター(41人) 30年度は、東京2020パラリンピック競技大会の気運醸成のため、障害者スポーツの体験や、パラリンピックを題材としたアート活動等を実施。
				◆ 30 ワークセンターつばさ改修事業	51,084	0	皆増	新規	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。
				◆ 31 東砂福祉プラザ改修事業	0	577,184	皆減	廃止(事業終了)	
				32 育成医療補装具給付事業※2	0	300	皆減	廃止(事務事業統合)	
				2703健康で文化的な生活の保障	93,545,893	105,608,656	△ 11.4%		
				(一般会計分)	30,635,536	34,294,313	△ 10.7%		
				1 基礎年金事業	4,026	4,313	△ 6.7%	維持	国民年金事務における第一号被保険者及び国民年金受給者等に対する事務。 第一号被保険者:5万8,286人 国民年金受給者:10万4,889人
				2 在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	1,630	1,630	0.0%	維持	これまでの国民年金制度の経緯から、障害基礎年金及び老齢基礎年金等を受けることができない定住外国人等に対し、給付金を支給。
				3 国民健康保険基盤安定繰出金	1,305,916	1,301,644	0.3%	維持	保険料軽減額を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
				4 保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	728,521	745,972	△ 2.3%	維持	保険者の財政安定化を図るための、一般被保険者の低所得者数に応じた、国民健康保険会計への繰出金。
				5 旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	353	388	△ 9.0%	維持	旧軍人及び戦没者遺族等に対する特別弔慰金・特別給付金等の申請受付並びに支援。
				6 行旅死・病人取扱事業	15,817	15,803	0.1%	維持	行旅病人及び行旅死亡人取扱法並びに墓地・埋葬等に関する法律に基づく、行旅死亡人、出土人骨の処理及び行旅病人への対応。 行旅死亡人:10件 引き取り者のない死亡人:60件 出土人骨:3件
				7 婦人相談事業	17,943	16,107	11.4%	維持	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づいた、婦人相談員の設置及び活動。
				8 中国残留邦人生活支援事業	490,959	507,970	△ 3.3%	維持	中国残留邦人等に対する生活費、住宅費、医療費、介護費等の給付及び地域生活支援事業を行う中国残留邦人地域交流センターの運営。
				9 受験生チャレンジ支援貸付相談事業	8,568	8,536	0.4%	維持	東京都社会福祉協議会が実施する受験生チャレンジ支援貸付にかかる相談及び申請受付等の実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			10	生活困窮者自立相談等支援事業	56,502	55,566	1.7%	維持	生活保護に至る前の段階における支援として、総合相談窓口で自立支援を行うほか、住居確保給付金を給付。
			11	まなびサポート事業	21,153	15,169	39.4%	レベルアップ	生活保護受給者及び生活困窮者世帯のこどもに対する学習支援等を実施。 30年度は、まなび支援員の相談日数を拡充するとともに、まなび塾の対象を高校1年生まで拡大。
			12	臨時福祉給付金事業	0	1,515,563	皆減	廃止(事業終了)	
			13	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	819,252	758,992	7.9%	維持	保険料軽減額を補てんするための後期高齢者医療会計への繰出金。
			14	入院助産事業	18,509	19,604	△ 5.6%	維持	妊婦の分娩費等を助成。 対象件数:39件
			15	家庭・ひとり親相談事業	22,647	26,866	△ 15.7%	維持	日常生活における家庭相談、母子・父子相談、母子及び父子福祉資金の貸付け。
			16	生活保護事務	97,123	95,440	1.8%	維持	生活保護事業の運営に係る事務。
			17	入浴券支給事業	31,050	34,007	△ 8.7%	維持	公衆浴場で利用できる共通入浴券を年1回支給。 支給対象者:大人1,200人
			18	就労促進事業	35,159	34,369	2.3%	維持	就労支援員を活用した就労支援を実施するほか、就労が著しく困難な受給者等に対して、就労に必要な知識及び能力向上を図るための訓練を実施。 相談内容:求人情報の管理・提供、採用面接指導、求人活動支援
			19	生活自立支援事業	17,509	16,242	7.8%	維持	精神疾患の専門家による、精神疾患等に起因する地域生活上の課題に関する相談、通院・入院等へ繋げるための支援及び利用可能なサービスに関する情報の提供。
			20	生活保護事業	20,410,745	20,482,608	△ 0.4%	維持	被保護者に対する生活扶助外7つの扶助。 都の法外事業として被保護者自立促進事業を実施。
			21	国民健康保険会計繰出金	2,280,115	4,519,650	△ 49.6%	レベルアップ	国民健康保険会計への繰出金。 国民健康保険事業に係る職員の給与費 国民健康保険事業の運営に係る事務費 国民健康保険事業費納付金に要する費用 30年度は、医療費通知の送付対象者を、医療機関にかかった被保険者全員に拡充。
			22	後期高齢者医療会計繰出金	4,252,039	4,117,874	3.3%	維持	後期高齢者医療会計への繰出金。 療養給付費に係る区負担分 保険料軽減措置に係る区負担分 高齢者健康診査事業に要する費用 後期高齢者医療制度運営事業に係る職員の給与費、事務費及び葬祭費に要する費用
			(国民健康保険会計分)		53,403,887	62,336,179	△ 14.3%		
			23	国民健康保険運営事業	221,003	276,884	△ 20.2%	維持	国民健康保険事業の運営に係る事務。
			24	国民健康保険運営協議会運営事業	582	591	△ 1.5%	維持	国民健康保険運営協議会の運営。 被保険者代表 8人 療養取扱機関代表 8人 公益代表 8人 被用者保険等保険者代表 2人 計26人
			25	被保険者啓発事業	22,591	22,498	0.4%	維持	国民健康保険事業のPR。
			26	国民健康保険団体連合会負担金	4,355	4,631	△ 6.0%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
			27	徴収事業	38,820	37,924	2.4%	維持	国民健康保険事業の訪問徴収等に要する経費。 徴収嘱託員:9人
			28	一般被保険者療養給付費	29,562,840	31,238,460	△ 5.4%	維持	一般被保険者に係る療養給付費等。 給付率:7割・8割 年間平均被保険者数:10万5,000人 一件あたり給付額:1万5,894円 年間受診率:1,771.429% 年間件数:186万件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	施策の取組	実施の概要	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				(国民健康保険会計分)	29 退職被保険者等療養給付費	486,813	722,970	△ 32.7%	維持	退職被保険者等に係る療養給付費等。 給付率:7割・8割 年間平均被保険者数:900人 一件あたり給付額:1万7,386円 年間受診率:3,111.111% 年間件数:2万8,000件
					30 一般被保険者療養費	668,300	707,645	△ 5.6%	維持	一般被保険者が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額:9,413円 年間受診率:67.619% 年間件数:7万1,000件
					31 退職被保険者等療養費	12,844	17,543	△ 26.8%	維持	退職被保険者等が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額:9,174円 年間受診率:155.556% 年間件数:1,400件
					32 審査支払手数料	106,038	112,305	△ 5.6%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する診療報酬等の審査支払事務及び共同電算処理委託。 委託件数:療養給付費 194万件 療養費 7万1,000件
					33 一般被保険者高額療養費	4,707,070	4,485,856	4.9%	維持	一般被保険者高額療養費。 一件あたり給付額:5万8,112円 年間受診率:77.143% 年間件数:8万1,000件
					34 退職被保険者等高額療養費	95,768	134,791	△ 29.0%	維持	退職被保険者等高額療養費。 一件あたり給付額:9万5,768円 年間受診率:111.111% 年間件数:1,000件
					35 一般被保険者高額介護合算療養費	8,000	8,000	0.0%	維持	一般被保険者の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。
					36 退職被保険者等高額介護合算療養費	534	536	△ 0.4%	維持	退職被保険者等の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。
					37 一般被保険者移送費	1,026	1,026	0.0%	維持	一般被保険者の医療機関への移送。
					38 退職被保険者等移送費	513	513	0.0%	維持	退職被保険者等の医療機関への移送。
					39 出産育児一時金	264,600	264,600	0.0%	維持	被保険者に対する出産育児一時金。 一件あたり給付額:42万円 年間給付件数:630件
					40 支払手数料	133	133	0.0%	維持	出産育児一時金の直接支払制度に係る支払手数料。 一件あたり手数料:210円 年間件数:630件
					41 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付額:7万円 年間給付件数:800件
					42 結核・精神医療給付金	42,415	41,224	2.9%	維持	被保険者の結核・精神医療に係る給付金。
					43 一般被保険者医療給付費分納付金	11,190,447	0	皆増	新規	東京都から交付される保険給付費等交付金に要する納付金のうち、一般被保険者医療給付費相当分。
					44 退職被保険者等医療給付費分納付金	85,529	0	皆増	新規	東京都から交付される保険給付費等交付金に要する納付金のうち、退職被保険者等医療給付費相当分。
					45 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	3,222,588	0	皆増	新規	一般被保険者に係る後期高齢者の医療費に充てるための支援金等分納付金。
					46 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	24,700	0	皆増	新規	退職被保険者等に係る後期高齢者の医療費に充てるための支援金等分納付金。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				47 介護納付金分納付金	1,345,778	0	皆増	新規	介護保険事業に要する費用に充てるための納付金。
				48 財政安定化基金拠出金	1	0	皆増	新規	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から交付金の交付を受けた場合の、区の補填分に要する拠出金。
				49 退職者医療共同事業拠出金	18	18	0.0%	維持	年金受給者一覧表作成等の退職者医療共同事業に要する事務費拠出金。
				50 高額医療費共同事業拠出金	0	1,811,407	皆減	廃止	
				51 保険財政共同安定化事業拠出金	0	13,152,861	皆減	廃止	
				52 高額医療費共同事業事務費拠出金	0	686	皆減	廃止	
				53 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	0	643	皆減	廃止	
				54 健診・保健指導事業	446,932	458,718	△ 2.6%	維持	生活習慣病対策に着目した特定健康診査及び特定保健指導。
				55 保養施設開設事業	3,818	3,953	△ 3.4%	維持	被保険者の健康管理・増進の一環として夏季施設(海の家)の開設、山の家の利用助成。
				56 医療費通知事業	40,017	23,751	68.5%	レベルアップ	被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、さらに医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営の一助とするため、医療費の額及びジェネリック(後発)医薬品利用勧奨を通知。 30年度は、医療費通知の送付対象者を、医療機関にかかった被保険者全員に拡充。
				57 訪問保健指導事業	10,625	5,703	86.3%	維持	レセプトデータをもとに抽出した重複・頻回受診者及び重複服薬者に対する保健師・看護師による訪問指導。また、糖尿病の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対する医療機関と連携した保健指導。 対象者:300人
				58 財政安定化基金償還金	1	0	皆増	新規	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から貸付を受けた場合の償還金。
				59 一般被保険者保険料還付金	109,256	71,087	53.7%	維持	過誤により徴収した一般被保険者国民健康保険料の還付金。
				60 退職被保険者等保険料還付金	1,000	1,200	△ 16.7%	維持	過誤により徴収した退職被保険者等国民健康保険料の還付金。
				61 保険給付費等交付金償還金	1	0	皆増	新規	保険給付費等交付金の償還金。
				62 その他償還金	622,931	0	皆増	新規	療養給付費等負担金等の前年度超過交付額の償還金。
				63 返納金及び還付金	0	3,000	皆減	廃止	
				64 後期高齢者支援金※3	0	6,207,966	皆減	廃止(事務事業統合)	
				65 後期高齢者関係事務費拠出金※4	0	445	皆減	廃止(事務事業統合)	
				66 前期高齢者納付金※5	0	28,393	皆減	廃止(事務事業統合)	
				67 前期高齢者関係事務費拠出金※6	0	430	皆減	廃止(事務事業統合)	
				68 老人保健事務費拠出金	0	177	皆減	廃止(事業終了)	
				69 介護給付費納付金※7	0	2,431,611	皆減	廃止(事務事業統合)	
				(後期高齢者医療会計分)	9,506,470	8,978,164	5.9%		
				70 後期高齢者医療制度運営事業	40,975	23,197	76.6%	維持	後期高齢者医療制度の運営に係る事務。
				71 徴収事業	29,360	28,971	1.3%	維持	保険料に係る納入通知書の発送やコンビニエンスストア収納管理及び未納者に対する滞納整理に係る事務。
				72 葬祭費	196,700	190,400	3.3%	維持	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付費:7万円 年間給付件数:2,810件
				73 療養給付費負担金	3,469,725	3,349,160	3.6%	維持	療養給付等に要する経費の区負担金。
				74 保険料等負担金	4,216,938	3,911,422	7.8%	維持	保険料の徴収金等を広域連合に対し納付。
				75 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	819,252	758,992	7.9%	維持	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、低所得者等へ行う保険料均等割額の軽減賦課減額分の負担金。 負担割合:東京都3/4、区1/4
				76 審査支払手数料負担金	109,265	106,831	2.3%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 診療報酬等の審査及び支払に要する経費。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組める実施の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				77 財政安定化基金拠出金負担金	1	1	0.0%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 広域連合の財政の安定化に資するため、東京都が設置する財政安定化基金への積立に要する経費。
				78 保険料未収金補てん分負担金	6,393	14,071	△ 54.6%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 現年分保険料賦課額と保険料収納額(現年分及び滞納繰越分の合計)との差額の補てんに要する経費。
				79 保険料所得割減額分負担金	6,957	6,467	7.6%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 後期高齢者医療に関する条例に基づき、低所得者へ行う保険料所得割額の軽減賦課減額分に要する経費。
				80 葬祭費負担金	142,500	138,000	3.3%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 被保険者が死亡した際の葬祭費の支給に要する経費。
				81 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	156,990	151,156	3.9%	維持	広域連合の運営に係る事務費に要する経費の区負担金。
				82 高齢者健康診査事業	298,886	287,697	3.9%	維持	被保険者の健康の保持増進のための健康診査。
				83 保養施設助成事業	152	151	0.7%	維持	被保険者の健康の保持増進のための保養施設利用助成。
				84 保険料還付金	8,500	8,500	0.0%	維持	過誤により徴収した保険料の還付金。
				85 還付加算金	876	148	491.9%	維持	過誤により徴収した保険料の還付加算金。
				86 広域連合交付金返納金	3,000	3,000	0.0%	維持	広域連合交付金に係る前年度超過交付額の返納金。
				05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	8,965,898	8,403,950	6.7%		
				11 快適な暮らしを支えるまちづくり	6,742,835	6,114,486	10.3%		
				28 計画的なまちづくりの推進	19,089	70,119	△ 72.8%		
				2801 計画的な土地利用の誘導	5,136	26,818	△ 80.8%		
				1 都市計画審議会運営事業	1,364	1,364	0.0%	維持	江東区域内の都市計画案等について審議する都市計画審議会の運営。 開催回数:5回
				2 国土利用計画法届出經由等事業	70	70	0.0%	維持	国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく土地取引に関する届出等の受付。
				3 都市計画調整事業	3,702	3,286	12.7%	維持	都市計画に係る相談・指導や土地利用計画(用途地域等)、開発行為の受付・許可。
				4 土地利用現況調査事業	0	22,098	皆減	廃止(隔年実施)	
				2802 区民とともに行うまちづくり	8,135	35,486	△ 77.1%		
				1 まちづくり推進事業	4,565	31,905	△ 85.7%	維持	まちづくりに関する相談、指導、計画及び調整。
				2 水彩都市づくり支援事業	570	581	△ 1.9%	維持	水辺を活かしたまちづくりを進めるために、区民や事業者等の地域が中心となって行う活動に対する計画、支援等。
				3 環境まちづくり推進事業	3,000	3,000	0.0%	維持	豊洲ふ頭地区の環境まちづくりに係る「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向けた調査検討。
				2803 魅力ある良好な景観形成	5,818	7,815	△ 25.6%		
				1 屋外広告物許可事業	161	221	△ 27.1%	維持	屋外広告物掲出に係る申請書類の内容審査及び許可。 申請件数:728件
				2 違反屋外広告物除却事業	2,434	2,434	0.0%	維持	道路等に違法に掲出された、はり紙等の違反屋外広告物の除却。
				3 都市景観形成促進事業	3,223	5,160	△ 37.5%	維持	景観計画の受付、景観重点地区等の指定及び都市景観審議会等の運営。 審議会開催回数:3回 専門委員会開催回数:14回
				29 住みよい住宅・住環境の形成	372,566	430,150	△ 13.4%		
				2901 多様なニーズに対応した住まいづくり	301,193	357,788	△ 15.8%		
				1 区営住宅維持管理事業	72,633	87,877	△ 17.3%	レベルアップ	区営住宅の維持管理 施設数:11団地 住戸数:504戸 30年度は、29年度に策定の「江東区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等建替え・改善事業 アドバイザー業務を委託。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細目	実施の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
					◆ 2 区営住宅改修事業	77,968	79,345	△ 1.7%	維持	老朽化、建設年度、使用者要望等を勘案した上で策定した年次計画に基づく計画的な改修。 実施施設数:8団地
					3 区営住宅整備基金積立金	1,627	2,050	△ 20.6%	維持	区営住宅の大規模修繕及び環境整備に要する経費等の財源に充てるための積立て。
					4 都営住宅募集事業	1,675	1,675	0.0%	維持	都営住宅等の募集。 募集回数:年8回(うち地元割当4回)
					5 高齢者住宅管理運営事業	129,045	128,131	0.7%	維持	区営シルバーピアの維持管理及びシルバーピアの運営。 施設数:11か所 住戸数:313戸
					6 優良民間賃貸住宅借上事業	14,563	52,667	△ 72.3%	維持	区民住宅(ウインズパレス亀戸)の維持管理。 住戸数:33戸
					7 お部屋探しサポート事業	3,682	6,043	△ 39.1%	維持	東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会の協力のもと、区及び両協会登録の一部店舗に相談窓口を設けて、高齢者等に対する住宅のあっせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。また、両協会に対し、仲介実績に応じた手数料を付与。
					2902良質な既存住宅への支援・誘導	13,151	13,061	0.7%		
					1 マンション共用部分リフォーム支援事業	1,318	1,838	△ 28.3%	維持	住宅金融支援機構「共用部分リフォームローン」、「災害復興住宅融資」、「賃貸マンションリフォームローン」を利用した者に対し、利子の一部を補助。そのうち、区の耐震補強工事助成を併用するものについては、利子の全額を補助。
					♥ 2 マンション計画修繕調査支援事業	9,189	9,154	0.4%	維持	長期修繕計画策定のための調査費の助成。
					3 マンション管理支援事業	1,874	1,255	49.3%	維持	マンションの良好な維持管理を推進するためのセミナー等の開催及び管理組合の交流会に対する講師派遣費用の補助。
					4 住宅修築資金融資あっせん事業	545	589	△ 7.5%	維持	住宅修築に係る融資あっせん及び高齢者等のためのバリアフリー化工事、アスベスト除去工事または一定の要件を満たす耐震補強工事に対する利子の一部または全額を補助。28年度で新規申請受付を終了。
					5 住宅リフォーム業者紹介事業	225	225	0.0%	維持	家屋修繕等の工事業者の紹介を希望する区民への「江東区住宅リフォーム協議会」を通した施工業者の紹介。
					2903良好な住環境の推進	58,222	59,301	△ 1.8%		
					1 みんなでまちをきれいにする運動事業	56,791	57,034	△ 0.4%	維持	区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。 活動内容:一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等禁止パトロール7班体
					2 アダプトプログラム事業	1,084	1,635	△ 33.7%	維持	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ごみ袋の提供等により活動を支援。
					3 美化推進ポスターコンクール事業	236	255	△ 7.5%	維持	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクールを開催。 応募対象:区立小・中学生
					4 マンション等建設指導・調整事業	111	377	△ 70.6%	維持	一定規模以上のマンション・業務用ビルの建設に対する公開空地・緑地等設置の指導や、マンション建設と小学校等の受入状況との調整。
					30ユニバーサルデザインのまちづくり	95,833	81,424	17.7%		
					3001ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	7,774	6,796	14.4%		
					♥ 1 ユニバーサルデザイン推進事業	7,774	6,796	14.4%	レベルアップ	ユニバーサルデザインに関する考え方を広めるため、ワークショップの開催や小学校や金融機関等での出前講座等を実施。 30年度は、金融機関等向けユニバーサルデザイン出前講座を計画化(年3回)するとともに、商店街向けの意識啓発を実施(年180店舗)。
					3002誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	88,059	74,628	18.0%		
					◆ 1 だれでもトイレ整備事業	59,670	52,971	12.6%	維持	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備。 整備箇所数:4か所

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				◆ 2 公衆便所洋式化事業	19,859	19,859	0.0%	維持	31年度までにすべての公衆便所に洋式トイレを整備。 整備箇所数:15か所
				3 ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,864	1,798	3.7%	維持	ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導等。
				4 鉄道駅総合バリアフリー推進事業	6,666	0	皆増	新規	視覚障害者のホーム転落防止対策として鉄道事業者が行う内方線付き点状ブロックの整備に要する費用を助成。 対象駅:JR京葉線越中島駅
				31 便利で快適な道路・交通網の整備	6,255,347	5,532,793	13.1%		
				3101 安全で環境に配慮した道路の整備	4,728,038	4,003,613	18.1%		
				1 公共用地調査測量事業	7,699	7,731	△ 0.4%	維持	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書等の作成。
				2 道路事務所管理運営事業	56,705	55,672	1.9%	維持	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
				3 道路台帳管理事業	15,392	17,048	△ 9.7%	維持	特別区道及び区有通路等の管理図面の管理及び修正。
				4 道路区域台帳整備事業	26,816	34,973	△ 23.3%	維持	道路法第18条に基づく道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
				5 地籍調査事業	20,157	31,687	△ 36.4%	維持	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
				6 無電柱化推進計画策定事業	19,000	0	皆増	新規	無電柱化推進計画策定に向けた現地調査、整備方針の検討等を実施。
				7 道路維持管理事業	316,373	323,636	△ 2.2%	維持	道路の維持管理。 区道: 延長 312,975m 面積 3,047,216㎡ 区有通路等:延長 28,114m 面積 132,285㎡
				8 道路清掃事業	213,377	210,466	1.4%	維持	区道及び駅前広場の清掃。 車道・歩道清掃:520,660m 駅前広場清掃:9駅
				◆ 9 道路改修事業	761,781	726,660	4.8%	維持	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積:年間30,000㎡
				◆ 10 都市計画道路補助115号線整備事業	250,081	306,991	△ 18.5%	維持	区部における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)に基づき、補助115号線を整備。 事業期間:23～28年度 用地買収 28～31年度 工事 総事業費:34億8,592万円
				◆ 11 都市計画道路補助199号線整備事業	17,997	0	皆増	新規	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)に基づき、補助199号線を整備。 事業期間:30～31年度 設計 33～35年度 工事 総事業費:24億5,055万7,000円
				◆ 12 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業	685,473	506,318	35.4%	維持	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線(辰巳・東雲地区)の無電柱化を実施。 事業期間:26～27年度 設計 28～31年度 移設・工事 総事業費:15億328万3,000円
				◆ 13 仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業	24,595	0	皆増	維持	仙台堀川公園周辺路線(北砂・東砂地区)の無電柱化を実施。 事業期間:28・30～32年度 設計 31～36年度 移設・工事 総事業費:21億1,267万8,000円
				◆ 14 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装整備事業	179,934	88,474	103.4%	維持	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線(潮見・辰巳・東雲・有明地区)に遮熱性舗装を実施。 事業期間:29～31年度 総整備延長:4,026m 総事業費:6億8,158万1,000円
				15 音楽道路事業	0	40	皆減	廃止	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			16	私道整備助成事業	100,000	120,000	△ 16.7%	維持	私道及び私道内下水施設の改修等の助成。 私道整備助成：13件 私道内下水施設助成：13件
			17	橋梁維持管理事業	25,708	25,708	0.0%	維持	補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋：79橋 延長 4,695m 面積 61,890㎡ コンクリート橋：3橋 延長 166m 面積 3,793㎡
		◆	18	橋梁塗装補修事業	142,564	146,948	△ 3.0%	維持	老朽化した橋梁の塗装 対象：漣橋 7,265㎡ 千田橋 1,001㎡ 辰巳団地内横断歩道橋 638㎡
		◆	19	橋梁耐震調査事業	32,865	30,780	6.8%	維持	都の耐震対策実施方針を踏まえ、対象となる道路橋23橋の耐震診断を28年度からの3年間で実施。
		◆	20	清水橋改修事業	600	25,343	△ 97.6%	維持	老朽化が進んだ清水橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：25年度 設計 31～33年度 工事 総事業費：8億2,220万3,000円
		◆	21	新高橋改修事業	63,300	108,900	△ 41.9%	維持	老朽化が進んだ新高橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：27年度 設計 29～30年度 工事 総事業費：1億9,272万円
		◆	22	東富橋改修事業	40,176	0	皆増	新規	老朽化が進んだ東富橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：30年度 設計 32～33年度 工事 総事業費：4億3,648万5,000円
		◆	23	弁天橋改修事業	600	45,468	△ 98.7%	維持	老朽化が進んだ弁天橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：29年度 設計 31～33年度 工事 総事業費：5億759万3,000円
		◆	24	御船橋改修事業	294,915	400	73628.8%	維持	老朽化が進んだ御船橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：28年度 設計 30～32年度 工事 総事業費：7億6,235万1,000円
		◆	25	雲雀橋改修事業	248,000	505,400	△ 50.9%	維持	老朽化が進んだ雲雀橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：26年度 設計 28～30年度 工事 総事業費：8億4,709万7,000円
		◆	26	豊島橋撤去事業	0	80,020	皆減	廃止(事業終了)	
			27	街路灯維持管理事業	278,171	313,127	△ 11.2%	維持	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯：13,980基 橋梁灯：2,113基
		◆	28	街路灯改修事業	565,419	148,619	280.4%	維持	区道に設置している老朽化した街路灯及び橋梁灯をLED化。 改修基数：710基
			29	防犯灯維持管理助成事業	19,305	19,304	0.0%	維持	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成：4,650基 設置費助成：100基

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			30	交通安全施設維持管理事業	76,660	79,060	△ 3.0%	維持	交通安全施設の維持管理。 防護柵 : 126,812m 道路反射鏡 : 1,356基 道路標識 : 1,531基 誘導ブロック : 4,705m
			31	掘さく道路復旧事業	44,682	42,760	4.5%	維持	公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。
			32	移管道路改修事業	199,693	0	皆増	維持	東京都港湾局道路の移管に伴う道路整備受託工事。 移管箇所: 有明三丁目 移管延長: 340.0m 移管面積: 8,500㎡
			33	新木場地区移管道路改修事業※8	0	2,080	皆減	廃止(事務事業統合)	
				3102通行の安全性と快適性の確保	480,972	511,703	△ 6.0%		
			1	交通傷害保険事業	2,851	2,906	△ 1.9%	維持	交通事故により災害を受けた場合や自転車運転中の事故により加害者となった場合の救済及び補償として、少額の負担で誰でも加入できる保険制度を運営。 加入者数: 2万7,311人 交通傷害: 補償限度額600万円(掛金2,900円) 自転車賠償: 補償限度額1億円(掛金400円)
			2	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持	交通事故により、死亡ないし重度障害(労災1級相当)となった場合に弔慰・見舞金を支給。 見舞金: 1件あたり50万円
			3	交通安全普及啓発事業	13,154	13,109	0.3%	維持	交通安全意識の高揚を図るために交通安全運動等を開催。 春・秋交通安全運動、交通安全のつどい及び高齢者交通安全教室等を行うとともに、中学校及び都立高校において、区民も参加できるスタントマンを活用した交通安全教室を実施。
			4	道路占用許可事業	1,679	11,140	△ 84.9%	維持	区が管理する道路の占用申請受付及び許可。道路占用物件実態調査を28年度からの3年間で実施。 申請件数: 834件
			5	公有地等管理適正化事業	15,633	15,633	0.0%	維持	土木部所管の法定外公共物の払下げによる管理適正化。
			6	道路監察指導事業	7,322	7,416	△ 1.3%	維持	道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
			7	公益事業者占用管理事業	4,697	8,262	△ 43.1%	維持	公益事業者が行う道路占用に対する許可、道路占用工事の調整及び管理。 申請件数: 1,845件
			8	放置自転車対策事業	193,360	188,002	2.8%	維持	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数: 自転車 16,000台 : 原動機付自転車 120台
			9	自転車駐車場管理運営事業	56,121	42,794	31.1%	維持	自転車駐車場48か所の管理運営。
			10	民営自転車駐車場補助事業	10,000	10,000	0.0%	維持	民地等を活用した民営自転車駐車場の設置に要する費用を補助。
			11	自転車通行空間整備事業	116,008	159,924	△ 27.5%	維持	区道にナビマーク等を表示し、自転車通行空間を整備。 整備延長: 20.0km
			12	コミュニティサイクル推進事業	59,147	51,517	14.8%	レベルアップ	臨海部で展開しているコミュニティサイクルを、28年度からの3年間で区内全域へ拡大。 30年度は、区中心・城東北エリア内29箇所にサイクルポートを設置。
				3103公共交通網の充実	1,046,337	1,017,477	2.8%		
			1	地下鉄8・11号線建設促進事業	1,013	3,770	△ 73.1%	維持	地下鉄8・11号線延伸計画のうち、特に地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期実現を図るため、関係機関との調整や区民向け啓発活動等を実施。
			2	地下鉄8号線建設基金積立金	1,000,000	1,000,000	0.0%	維持	地下鉄8号線の建設に要する経費に充てるための積立て。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の細目	実施の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3		江東区コミュニティバス運行事業	45,324	13,707	230.7%	レベルアップ	南部地域における交通不便を解消するとともに、交通弱者の生活支援を図るため、コミュニティバスを運行。 30年度は、コミュニティバスしおかぜの車両を購入し、路線沿線の小学生が選んだ区をイメージしたイラストの塗装を実施。
					12安全で安心なまちの実現	2,223,063	2,289,464	△ 2.9%		
					32災害に強い都市の形成	1,496,744	1,564,268	△ 4.3%		
					3201耐震・不燃化の推進	1,251,338	1,335,106	△ 6.3%		
		♥	1		民間建築物耐震促進事業	893,976	974,844	△ 8.3%	レベルアップ	木造戸建住宅、非木造住宅、マンション、緊急輸送道路沿道建築物、民間特定建築物の耐震診断・設計・改修の助成、老朽化建築物の除却助成及び耐震化アドバイザーの派遣。 30年度は、老朽建築物除却助成の対象を、昭和45年以前の建物から昭和56年以前の建物へ拡大するほか、一般緊急輸送道路沿道建築物の対象把握・普及啓発委託を実施。
		◆	2		細街路拡幅整備事業	143,997	118,807	21.2%	維持	道路の拡幅整備及び障害物の移設等に対する助成。 整備延長:1,000m
		♥	3		不燃化特区推進事業	213,365	241,455	△ 11.6%	レベルアップ	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施。 対象地区:北砂四丁目、北砂三・五丁目(一部) 30年度は、老朽建築物からの住替え助成を開始するほか、不燃化特区におけるまちづくり方針を策定。
					3202水害対策の推進	222,719	209,156	6.5%		
			1		水防対策事業	26,470	21,885	21.0%	維持	水防活動、水防連絡会の開催及び水防倉庫・資材の点検整備等。 「まちの記憶と未来展」の実施。
			2		下水道整備受託事業	136,470	144,354	△ 5.5%	維持	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備(再構築)の一部を東京都から受託し、区で工事を実施。 工事対象箇所:平野三丁目、永代二丁目、亀戸九丁目
			3		高潮対策事業	110	110	0.0%	維持	高潮災害の防除を図るために実施する、高潮対策事業の確立及び早期完成に係る要望活動。
			4		水門維持管理事業	36,854	34,604	6.5%	維持	施設の維持管理。 施設箇所:平久水門、洲崎南水門、横十間川水門、中の堀川樋門
			5		公園橋・樋管耐震調査事業	14,613	0	皆増	維持	都の耐震対策実施方針を踏まえ、対象となる公園橋1橋及び樋管1か所の耐震診断を実施。
			6		排水場維持管理事業	8,202	8,203	△ 0.0%	維持	台風や集中豪雨による大雨時の排水対策から下水施設を補完するための排水場、仮排水機所及びポンプ所の維持管理。 施設数:6か所
					3203災害時における救援態勢の整備	22,687	20,006	13.4%		
			1		防災・備蓄倉庫維持管理事業	21,715	19,099	13.7%	維持	災害時における食料、衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する防災倉庫及び備蓄倉庫の維持管理。 施設数:防災倉庫24か所 備蓄倉庫84か所
			2		船着場維持管理事業	972	907	7.2%	維持	船着場施設の維持管理。 施設箇所:高橋、黒船橋、亀戸、天神橋、亀戸中央公園、小名木川クローバー橋、番所橋、夢の島、豊洲ぐるり公園
					33地域防災力の強化	614,241	605,383	1.5%		
					3301防災意識の醸成	46,476	27,002	72.1%		
			1		危機管理訓練事業	25,351	17,703	43.2%	維持	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。
			2		危機管理啓発事業	21,125	9,299	127.2%	レベルアップ	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。 30年度は、スマートフォン対応防災アプリに水害ハザードマップ等の機能を追加するとともに、防災マップのリニューアルを実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 組の策 たを め実 の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				3302災害時における地域救助・救護体制の整備	146,756	163,497	△ 10.2%		
				1 被災者支援事業	4,813	4,813	0.0%	維持	区内に避難している被災者に対し、交流サロンや健康相談等を実施。
				2 防災会議運営事業	6,575	4,659	41.1%	維持	江東区防災会議の運営及び本区防災事業の基幹である江東区地域防災計画の策定。 委員数:50名
				3 職員危機管理態勢確立事業	6,064	5,635	7.6%	維持	職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。
				4 消防団育成事業	9,453	9,389	0.7%	維持	消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。
				♥ 5 民間防災組織育成事業	56,460	57,213	△ 1.3%	維持	民間防災組織の育成を図るための資機材の提供及び助成金の支給等による支援。 災害協力隊:321隊 消 火 隊:77隊 防火防災協会:2団体 消防少年団:2団体
				6 災害対策資機材整備事業	34,266	34,867	△ 1.7%	レベルアップ	ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。 30年度は、国民保護措置に関する業務にあたる車両に交付する特殊標章(車両章)の作成や災害時に緊急医療救護所となる学校等に医薬品などの医療資機材を整備。
				7 消火器整備事業	14,183	14,310	△ 0.9%	維持	火災に対する初期消火の効果を上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。 街頭消火器設置計画数:3,064本
				8 防災基金積立金	34	1,583	△ 97.9%	維持	災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための積立て。
				9 地区別防災カルテ推進事業	3,818	3,818	0.0%	維持	要支援者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。
				10 災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持	災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難所生活者想定:15万1,945人 帰宅困難者想定:17万8,078人
				11 国民保護協議会運営事業	2,821	2,819	0.1%	維持	江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。
				12 小災害り災者応急援助事業	2,096	1,906	10.0%	維持	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金:8,000円～3万円(1世帯につき) 見舞品:毛布1枚(1人につき)
				13 災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持	区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。 限度額:500万円
				14 災害援護資金貸付事業	59	3,229	△ 98.2%	維持	東日本大震災により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。
				15 避難行動支援事業	259	13,401	△ 98.1%	維持	災害時に自ら避難することが困難な人(避難行動要支援者)の避難支援や安否確認等を行うための基礎となる名簿の管理等。
				3303災害時の避難所等における環境整備	421,009	414,884	1.5%		
				1 災害情報通信設備維持管理事業	305,084	312,732	△ 2.4%	維持	防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム:基地局1局、拡声子局159局 移動系無線システム:基地局1局、移動局261台 一斉情報配信システム:配信端末1台、受信端末662台 多重無線システム、災害情報システム、被災者生活再建支援システム、衛星電話2台、携帯電話9台 ほか
				◆ 2 災害情報通信設備整備事業	36,060	55,860	△ 35.4%	維持	防災行政無線機等情報通信設備を整備。 同報無線システム拡声子局整備数:既存従来型6局
				3 備蓄物資整備事業	47,374	46,292	2.3%	維持	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数:クラッカー 9万食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,248缶 アルファ化米 8万食 副食 3万6,500食 ほか
				4 拠点避難所公衆無線LAN維持管理事業	32,491	0	皆増	新規	拠点避難所における公衆無線LANの維持管理。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				34事故や犯罪のないまちづくり	112,078	119,813	△ 6.5%		
				3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備	112,078	119,813	△ 6.5%		
		♥	1	生活安全対策事業	112,078	119,813	△ 6.5%	維持	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、安全安心パトロール団体の登録と資機材の支給、ボランティア活動災害補償制度(保険)の更新、地域安全マップ作成の支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区青色パトカー(3台)によるパトロール、防犯カメラ設置経費の一部補助。
06計画の実現に向けて					13,013,712	13,735,916	△ 5.3%		
				41区民の参画・協働と開かれた区政の実現	337,938	387,767	△ 12.9%		
				4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	337,938	387,767	△ 12.9%		
			1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,962	2,447	21.0%	維持	情報公開請求等の受付、情報公開コーナーにおける区政情報の提供及び情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営。
			2	外部監査事業	9,057	9,057	0.0%	維持	特定のテーマについて、専門的な知識を有する者の監査を受ける包括外部監査制度の実施。
			3	区報発行事業	166,611	167,108	△ 0.3%	維持	「こうとう区報」の発行。 発行回数:一般号 年36回(月3回) 特集号 年5回 発行部数:各回30万4,000部(うち全戸配布:各回28万6,000部)
			4	広報誌発行事業	6,675	14,829	△ 55.0%	維持	区民の日常の利便に供するための案内及び区政紹介のための各種広報誌の発行。 発行部数:江東区マップ 9万部 江東区勢要覧 1,500部 こうとう区報縮刷版 100部
			5	CATV放送番組制作事業	118,919	128,500	△ 7.5%	維持	区政情報番組の企画、制作及びCATV放送による区政情報の提供。 放送回数:1日4回
			6	FM放送番組制作事業	5,963	5,905	1.0%	維持	区政情報番組の企画、制作及びFM放送による区政情報の提供。 制作本数:105本(日曜日:53本、水曜日:52本) 放送回数:週2回
			7	法律・行政相談事業	5,203	5,202	0.0%	維持	弁護士及び司法書士による法律相談。国、独立行政法人等の仕事に関する要望、意見、苦情等についての行政相談委員による相談。 弁護士による法律相談:土・日・祝日除く毎日 司法書士による法律相談:第1・3水曜日 行政相談委員による行政相談:(定例相談)第1・3金曜日 (一日特設行政相談所)春・秋に各1回
			8	広聴事業	2,557	2,040	25.3%	維持	区民の意見、要望等を区政へ反映させるため、広聴はがきの設置、区民との対話集会の開催及び広聴はがきやメール等で寄せられた区民の声と区の回答をホームページ等で公表。 広聴はがき配布枚数:9,000枚
			9	ホームページ運営事業	10,162	10,349	△ 1.8%	維持	区ホームページの管理運営。
			10	こうとう情報ステーション運営事業	1,978	30,544	△ 93.5%	維持	こうとう情報ステーションの管理運営。
			11	こうとうPRコーナー運営事業	3,010	2,395	25.7%	維持	「アーバンドックらぼーと豊洲」内に設置したPRコーナー(こうとうキューブ)の運営。
			12	広報事務	4,841	5,651	△ 14.3%	維持	広報広聴課の管理事務。
			13	世論調査事業	0	3,740	皆減	廃止(隔年実施)	
				42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	7,189,872	6,690,356	7.5%		
				4201施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	7,143,984	6,650,908	7.4%		
			1	区政功労者表彰事業	5,561	5,557	0.1%	維持	江東区の公共の事業に尽力し、または公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。
			2	永年勤続職員感謝状贈呈事業	1,215	990	22.7%	維持	勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数:117人
			3	庁有車管理事業	40,898	39,933	2.4%	維持	区長、議長の専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳:区長車1台、議長車1台、乗用車(連絡用)3台、ワンボックス2台、マイクロバス1台

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 組 た め の 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				4 総務事務	216,822	216,122	0.3%	維持	総務部の管理事務及び人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。
				5 文書事務	71,672	56,703	26.4%	維持	文書管理、法規及び争訟事務。
				6 営繕事務	18,310	26,906	△ 31.9%	維持	区施設(学校等除く)の建築工事、改修工事に係る事務。
				7 緊急雇用創出事業	8,738	11,353	△ 23.0%	維持	緊急雇用対策として、区内へ避難している東日本大震災の被災者を対象に、区の短期臨時職員として雇用。
				8 オリンピック・パラリンピック開催準備事業	30,270	24,896	21.6%	レベルアップ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた広報活動等を実施。 30年度は、東京2020大会に向け、競技体験イベントを区内各所で実施するほか、大会の500日前を契機とした気運醸成イベントを実施。また、おもてなし気運醸成のための英会話講座を年7回から15回に拡充。
				9 職員福利厚生事業	64,968	65,874	△ 1.4%	維持	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
				10 職員安全衛生事業	114,199	117,000	△ 2.4%	維持	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。
				11 職員公務災害補償事業	40,069	39,725	0.9%	維持	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
				12 職員寮維持管理事業	1,169	1,418	△ 17.6%	維持	古石場職員寮の維持管理。 室数:19室 定員:19人
				13 人事事務	186,555	156,019	19.6%	維持	職員の任免、服務等の人事に係る事務。
				14 給与事務	1,021	1,231	△ 17.1%	維持	職員の給与支給に係る事務。
				15 契約・検査事務	1,298	5,940	△ 78.1%	維持	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。
				16 会計事務	34,025	33,382	1.9%	維持	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
				17 用品事務	13,348	13,230	0.9%	維持	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。
				18 庁舎維持管理事業	646,564	498,859	29.6%	維持	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。
				19 総合区民センター維持管理事業	119,645	137,492	△ 13.0%	維持	施設の維持管理及び運営。
				20 豊洲ビックセンター維持管理事業	300,327	322,356	△ 6.8%	維持	施設の維持管理及び運営。 施設概要: B1F 駐車場、防災倉庫 1F ギャラリー 2F 駐輪場、防災倉庫 3F 特別出張所、長寿サポートセンター 4～8F 文化センター 9～11F(一部)図書館 11F(一部)区民広場
				21 駐車場管理事業	18,395	5,041	264.9%	維持	東陽二丁目駐車場の管理。 定数:123台 定期駐車 110台 時間駐車 共用
				22 財産管理事業	29,972	17,548	70.8%	維持	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。
				23 土地開発公社負担金	150	159	△ 5.7%	維持	地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う目的で設立された江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
				24 電子自治体構築事業	1,005,991	960,860	4.7%	維持	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実施。
				♥ 25 SPORTS & SUPPORTS ブランディング推進事業	25,979	22,908	13.4%	レベルアップ	江東区ブランディング戦略に基づいた各種PR事業の実施等により、区の魅力を積極的・戦略的に発信。 30年度は、区内を運行する公共交通機関において、都営バスのラッピング広告を実施するとともに、都営地下鉄につり革広告を掲載。
				26 国際交流員活用事業	6,160	5,915	4.1%	維持	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人の国際交流員を任用し、本区の国際化を推進。
				27 電子計算事務	2,659,839	2,453,473	8.4%	維持	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。
				28 出張所管理運営事業	53,122	51,773	2.6%	維持	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数:7か所(白河・富岡・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂)
				29 証明書自動交付サービス事業	36,923	64,846	△ 43.1%	維持	夜間、休日にも住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書が取得できる個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等での自動交付の実施。
				30 総合窓口事業	180,136	176,134	2.3%	維持	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。
				31 区民部管理事務	1,161	1,270	△ 8.6%	維持	区民部の管理事務及び人口統計調査。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			32	個人番号カード交付事業	551,843	586,833	△ 6.0%	維持	社会保障・税番号制度に基づく個人番号カードの交付等。
			33	戸籍管理事業	9,283	8,593	8.0%	維持	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。 件数:12万4,800件
			34	住民記録事業	21,292	18,109	17.6%	維持	住民異動等各種届出の受理及び諸証明の発行。 件数:32万6,495件
			35	印鑑登録事業	3,465	2,619	32.3%	維持	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。 件数:17万7,774件
			36	統計調査事務	948	1,332	△ 28.8%	維持	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
			37	基幹統計調査事業	25,729	11,846	117.2%	維持	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策等。 30年度は、住宅・土地統計調査外3件の調査及び統計調査員確保対策事業外4件の事業。
			38	地域振興管理事務	2,241	708	216.5%	レベルアップ	地域振興部の管理事務。 30年度は、地方版図柄入りナンバープレート導入に向けたデザイン検討等を実施。
			39	監査委員運営事業	22,930	22,679	1.1%	維持	監査委員の運営。 委員数:常勤1人 非常勤3人 回数:定期監査4回 例月現金出納検査12回 財政援助団体等監査 随時(工事)監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率審査 その他監査
			40	監査事務局運営事業	2,156	2,407	△ 10.4%	維持	監査事務局の運営。
			41	福祉部管理事務	10,434	11,141	△ 6.3%	維持	福祉部の管理事務。
			42	障害者福祉事務	17,681	16,661	6.1%	維持	障害者福祉事業に係る事務。
			43	高齢者福祉事務	10,534	5,216	102.0%	維持	高齢者福祉事業に係る事務。
			44	児童福祉事務	3,852	3,450	11.7%	維持	こども未来部の管理事務。
			45	入園事務	52,134	27,730	88.0%	レベルアップ	保育施設の入園に関する事務。 30年度は、保育園ナビゲーターを庁舎及び豊洲シビックセンターに配置。
			46	保健所事務	41,116	38,776	6.0%	維持	保健所の管理事務。
			47	環境清掃部管理事務	1,967	1,968	△ 0.1%	維持	環境清掃部の管理事務。
			48	清掃事務	1,052	926	13.6%	維持	清掃リサイクル課の管理事務。
			49	商工管理事務	1,917	1,892	1.3%	維持	経済課の管理事務及び旧建替支援用貸工場の暫定利用に係る事務。 一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るため、出店計画の事前届出の受理及び指導。
			50	土木管理事務	13,336	12,642	5.5%	維持	土木事業に係る事務。
			51	公共建設統計調査事業	453	606	△ 25.2%	維持	建設業の構造分析、活動量の把握及び景気動向の実態等を明らかにするための建設工事の完成高や売上高等に関する調査。 例月調査:建設工事受注動態調査 年間調査:建設工事施工統計調査
			52	交通対策事務	801	571	40.3%	維持	交通対策事業に係る事務。
			53	道路橋梁管理事務	1,661	1,661	0.0%	維持	道路事業に係る事務。
			54	都市整備事務	2,966	3,398	△ 12.7%	維持	都市整備事業に係る事務。
			55	建築確認・指導等実施事業	26,031	26,235	△ 0.8%	維持	建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。
			56	建築審査会運営事業	2,108	2,161	△ 2.5%	維持	建築基準法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う建築審査会の運営。 開催回数:12回
			57	建築紛争調停委員会運営事業	969	971	△ 0.2%	維持	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数:10回

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 する ため の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				58 教育委員会運営事業	13,547	13,648	△ 0.7%	維持	教育委員会の運営。 構成員:教育長1人 委員4人 回数:定例会月1回 臨時会随時
				59 教育委員会事務局運営事業	19,971	19,914	0.3%	維持	教育委員会事務局の運営。
				60 学校跡地施設管理事業	547	547	0.0%	維持	学校跡地の暫定利用期間中の管理。 対象校:旧第三大島中学校 第二校庭
				61 学校施設管理事務	74,121	16,847	340.0%	維持	学校施設課の管理事務。
				62 教育指導事務	191,568	173,079	10.7%	維持	区立小中学校及び幼稚園等に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。
				63 放課後支援管理事務	829	829	0.0%	維持	放課後支援課の管理事務。
				64 国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持	国庫支出金に係る前年度超過額の返納金。
				65 都支出金返納金	60,000	60,000	0.0%	維持	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。
				4203政策形成能力を備えた職員の育成	45,888	39,448	16.3%		
				1 職員研修事業	32,783	29,724	10.3%	レベルアップ	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。 職層研修、実務研修、特別研修等。 30年度は、組織力・チーム力の向上を図るため、新任職員の宿泊研修を実施。
				2 職員報発行事業	1,399	1,399	0.0%	維持	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため通常号及び臨時号の発行。 発行回数:通常号 年12回 発行部数:通常号 各3,400部
				3 職員提案制度事業	3,706	325	1040.3%	維持	区民サービスの向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案型の提案制度。
				4 職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。
				43自律的な区政基盤の確立	5,485,902	6,657,793	△ 17.6%		
				4301自律的な区政基盤の強化	861,024	964,074	△ 10.7%		
				1 議会運営事業	607,971	636,093	△ 4.4%	維持	区議会議員への報酬、旅費、共済費及び議長交際費等。
				2 行政調査事業	252	2,024	△ 87.5%	維持	各種委員会視察。
				3 政務活動事業	100,800	105,600	△ 4.5%	維持	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動費の交付。1か月につき議員1人あたり20万円。
				4 区議会だより発行事業	17,690	18,031	△ 1.9%	維持	区議会だよりの発行。 発行回数:定例号 年4回 臨時号・新年号 各年1回 発行部数:29万8,000部(うち全戸配布28万6,000部)
				5 区議会事務局運営事業	40,103	16,845	138.1%	レベルアップ	区議会事務局の運営。 30年度は、インターネット議会中継をスマートフォン及びタブレットでも視聴可能に拡充。
				6 人権推進事業	12,644	11,668	8.4%	維持	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための相談業務と、人権週間における講演会等の開催。 人権相談:毎月第2・4金曜日 同和相談:随時
				7 平和都市宣言趣旨普及事業	2,320	2,220	4.5%	維持	江東区平和都市宣言の趣旨普及のための平和祈念パネル展の開催及び平和啓発活動の実施。
				8 長期計画進行管理事業	14,991	4,608	225.3%	レベルアップ	長期計画の進行管理。 30年度は、32年度からの10年を計画期間とする江東区新長期計画の策定に向けた基礎調査等を実施。
				9 港湾・臨海部対策事業	2,048	1,719	19.1%	維持	港湾臨海部における東京都等関連団体との調整事務及び港湾問題都区協議会の運営。
				10 企画調整事務	8,380	8,718	△ 3.9%	維持	区政一般の調査、企画・調整、組織・定数管理等に係る事務。
				11 選挙管理委員会運営事業	12,928	13,102	△ 1.3%	維持	定例会や臨時会の開催、その他啓発活動を行う選挙管理委員会の運営。 委員数:4人
				12 選挙管理委員会事務局運営事業	463	495	△ 6.5%	維持	選挙管理委員会事務局の運営。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				13 明るい選挙推進委員活動事業	2,166	2,068	4.7%	維持	地域の話しあい活動、機関紙発行等明るい選挙推進委員の活動に伴う選挙啓発のための支援。
				14 選挙啓発ポスターコンクール事業	268	267	0.4%	維持	選挙啓発のためのポスターコンクールを開催。
				15 選挙執行事業	37,999	140,615	△ 73.0%	維持	江東区議会議員選挙及び江東区長選挙の執行・管理。
				16 特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持	特別区競馬組合の事業運営に要する経費に充てるための区分担金。
				4302 安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	4,624,878	5,693,719	△ 18.8%		
				1 財政調整基金積立金	1,200,527	1,203,683	△ 0.3%	維持	年度間の財源調整、財政の健全な運営を図るための積立。
				2 減債基金積立金	191,070	204,942	△ 6.8%	維持	特別区債の償還に必要な財源の確保、財政の健全運営のための積立。
				3 公共施設建設基金積立金	411	2,727	△ 84.9%	維持	銀行等引受資金の満期一括償還に備えた計画的な積立。
				4 東京オリンピック・パラリンピック基金積立金	800,000	300,000	166.7%	レベルアップ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う事業に要する経費の財源に充てるための積立。
				5 予算事務	10,763	13,707	△ 21.5%	維持	30年度は、東京2020大会に向けた気運醸成及びレガシー構築の取組みを加速させるため、基金積立額を
				6 自動車臨時運行許可事業	20	122	△ 83.6%	維持	区の財政計画及び予算編成に係る事務。
				7 納税功労者表彰事業	335	337	△ 0.6%	維持	未登録車等を新規登録や継続検査等のために運行させる場合に仮ナンバーを貸与。
				8 納税奨励事業	3,553	3,623	△ 1.9%	維持	納税貯蓄組合を通じて税が容易かつ確実に納付されるために、組合員の納税指導育成に努めた成績優秀な組合長を表彰。
				9 過誤納税金還付金及び還付加算金	190,000	210,000	△ 9.5%	維持	自主納付の促進や収納率向上のための普及奨励。
				10 賦課事業	163,285	145,328	12.4%	維持	特別区民税・都民税の口座振替推進、納期宣伝ポスター掲示及び納税貯蓄組合への補助。
				11 徴収事業	135,492	132,843	2.0%	維持	所得税の減額や二重払い等により発生した特別区民税・都民税等の過誤納税金を還付。
				12 特別区債元金	1,570,426	3,097,508	△ 49.3%	維持	配当割額または株式等譲渡所得割額の控除による還付。
				13 特別区債利子	354,923	371,513	△ 4.5%	維持	特別区民税・都民税等の課税にかかる申告書・納税通知書等の発送、税額計算、実態調査及び申告環境の整備。
				14 一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持	特別区民税・都民税等の収納にかかる未納者に対する督促状・催告書の送付、徴収嘱託員による訪問徴収、コンビニエンスストア等収納管理、納付案内センターの運営、都外へ転出した滞納者の実態調査の委託等。
				15 特別区債管理事務	1,648	4,961	△ 66.8%	維持	特別区債利子の償還。
				07 給与費等	27,409,448	26,932,890	1.8%		特別区債利子の償還。
				08 予備費	870,000	870,000	0.0%		特別区債利子の償還。
				総計	291,324,000	303,369,000	△ 4.0%		一時借入金に伴う償還利子。

長期計画 30年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	740,214	1,686,174	2,426,388
02 未来を担うこどもを育むまち	11,467,182	2,244,863	13,712,045
03 区民の力で築く元気に輝くまち	1,594,009	45,384	1,639,393
04 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	506,754	151,883	658,637
05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,645,854	1,292,842	4,938,696
06 計画の実現に向けて	0	25,979	25,979
合計	17,954,013	5,447,125	23,401,138

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 り組た策 みため実 の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
-------	------	----	---------------------------	--------	---------------------	---------------------	-----------	------	------

- ※1 平成30年度より、産業表彰事業に統合
- ※2 平成30年度より、精神・育成自立支援医療費給付事業に統合
- ※3 平成30年度より、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金、退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金に統合
- ※4 平成30年度より、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金、退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金に統合
- ※5 平成30年度より、一般被保険者医療給付費分納付金に統合
- ※6 平成30年度より、一般被保険者医療給付費分納付金に統合
- ※7 平成30年度より、介護納付金分納付金に統合
- ※8 平成30年度より、移管道路改修事業に統合